

平成28年3月第1回八街市議会定例会会議録（第3号）

1. 開議 平成28年2月23日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
5番 服部雅恵
6番 小菅耕二
7番 小山栄治
8番 木村利晴
9番 桜田秀雄
10番 林修三
11番 山口孝弘
12番 小高良則
13番 湯浅祐徳
14番 川上雄次
15番 林政男
16番 新宅雅子
17番 京増藤江
18番 丸山わき子
19番 石井孝昭
20番 加藤弘

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副	市長	榎本隆二
総務部	長	武井義行
市民部	長	石川良道
経済環境部	長	麻生和敏

建設部長	河野政弘
会計管理者	醍醐真人
財政課長	江澤利典
国保年金課長	石川孝夫
高齢者福祉課長	和田文夫
下水道課長	山本安夫
水道課長	金崎正人

・連絡員

秘書広報課長	鈴木正義
総務課長	山本雅章
社会福祉課長	佐瀬政夫
農政課長	水村幸男
道路河川課長	横山富夫

○教育委員会

・議案説明者

教育長	加曾利佳信
教育委員会教育次長	吉田一郎

・連絡員

庶務課長	勝又寿雄
------	------

○選挙管理委員会

・議案説明者

事務局長	山本雅章
------	------

○農業委員会

・議案説明者

事務局長	醍醐文一
------	------

○監査委員

・議案説明者

事務局長	川崎義之
------	------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	藏村隆雄
副主幹	梅澤孝行

主		査	中 嶋 敏 江
主	査	補	須賀澤 勲
主	査	補	居 初 理英子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

平成28年2月23日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（加藤 弘君）

ただいまの出席議員は20名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されております。あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

○服部雅恵君

おはようございます。公明党の服部雅恵でございます。

通告に従いまして、順次ご質問をさせていただきます。

質問事項1、環境問題について。

要旨（1）ごみの減量化について。

私たちが出すごみ処理には、毎年多額の経費がかかっています。焼却炉の延命、焼却灰処理、埋め立て処分場の確保など、さまざまな問題がある今、ごみの減量化は必要不可欠と考えます。

そこで①といたしまして、本市のごみ減量化に向けた取り組みをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市は、平成27年3月に、平成37年までの一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ処理の基本理念を「循環型社会形成を推進し、豊かな自然と共生できる街づくり」としております。この基本理念実現に向けまして、3Rの推進、適正処理の推進、環境保全意識の向上の3つの基本方針を定めました。この基本方針に基づき、一人1日あたりのごみ排出量、リサイクル率等の数値目標を定めております。計画の基準年度であります平成25年度のクリーンセンターで処分した一般廃棄物の総量は2万5千725トンであり、平成37年度には12.7パーセント削減し、2万2千453トンを計画しております。一人1日あたりのごみ排出量は、平成25年度の947グラムを5パーセント削減し、平成37年度900グラムとする計画であります。リサイクル率につきましては、平成25年度の20.2パーセントから3パーセント増加し、平成37年度23.2パーセントとする計画をしております。これらを実現させるためには、発生抑制、再使用、再生利用の3Rの推進が重要なことですので、各事業所及び市民の皆様方に対し、さまざまな形で協力を求めてまいりたいと考えております。

なお、目標実現のため、毎年焼却処分されるごみにつきましては分析しておりますが、平成26年度の分析結果は、紙・布類46パーセント、ビニール・ゴム類が25パーセント、

木・竹・ワラ類が7.5パーセント、台所から出る生ごみ類である厨芥類18パーセント、不燃類0.4パーセント、その他3.1パーセントとなっており、紙・布・厨芥類が全体の64パーセントを占めております。このことから、紙の分別及び生ごみの減量推進を図る必要があると考えており、現在広報やちまたや自治会等への回覧による雑紙や生ごみの処理方法の啓発を行うとともに、昨年9月より資源回収団体にも雑紙の回収の周知をしたところでございます。

また、家庭用生ごみ減量処理機器設置事業補助金につきましても、平成28年度の予算に計上いたしました。

さらに、布類や埋立処分されるごみにつきましても、さらなる分別資源化ができないか検討してまいりたいと考えております。

今後も八街市一般廃棄物処理基本計画を上回る削減を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

今、生ごみ処理機のお話がありましたけれども、これは一体何機分ぐらいなのでしょう。

○経済環境部長（麻生和敏君）

家庭用生ごみ減量処理機器設置事業補助金の内容でございますが、これにつきましては購入費の2分の1に相当する額、そしてコンポストなどの生ごみ処理機につきましては上限3千円、電気式生ごみ処理機につきましては上限2万円を補助いたします。補助の機数につきましては、生ごみ処理機につきましては26機分、電気式の生ごみ処理機につきましては16機分で、39万8千円を計上したところでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。今ごみの量を教えていただきましたが、本当に紙・布が46パーセント、生ごみ18パーセントということで、この辺をいかに解消していくかというのが大事になってくるかなと思います。今、市長からもお話がありました。回覧で確かにこれが回ってきまして、私もコピーをして貼ってありますけれども、この雑紙、やはりまだまだ市民の関心が低いかなという気がいたします。今日も実はうちの地域で雑紙を出す日です。私は雑紙を持っていきましたけれども、誰もやっぱり出していないという現状で、その辺も周知徹底がとても大事じゃないかと思っております。

そして、私たち公明党市議団は匝瑳市に視察に行かせていただきました。匝瑳市はさまざまな市民団体を巻き込んでごみの減量化に取り組んでいます。ごみの量によってごみ袋の料金を下げるなど、市民が肌で感じる施策を取り入れています。また、雑紙の資源化も推進しており、持参した人にはごみ袋と交換するなど、これも市民要望に応じて取り組んでいます。

ということで、本市でも、②といたしまして、雑紙の資源化に、今も答えがありました。さらに力を入れるべきだと思いますがいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

焼却ごみの減量化を図る上では、雑紙の資源化は有効な手段と考えております。雑紙の回収につきましては、平成25年10月から開始しておりますが、周知不足やわかりづらさもあり、回収量が増えていない状況が見られます。

そこで、本年度、市役所各部署及び市内保育園、幼稚園、小中学校へ雑紙の分別につきましてわかりやすいチラシを配布いたしまして、取り組みをお願いいたしました。その後、広報やちまたや自治会の回覧を活用いたしまして、市民への周知を努めているところでございます。

また、資源回収60団体につきましても、昨年9月から雑紙の回収を開始いたしました。今後もさまざまな機会や媒体を活用いたしまして周知に努めてまいりたいと考えております。その中の1つとしまして、多くの市民の皆様方にクリーンセンターの見学に来ていただきまして、ごみの分別・資源化に対するご理解を深める機会を設けた中で、さらなる雑紙の資源化に力を入れてまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

今クリーンセンターの見学というお話がありましたが、年間これはどれぐらいの方が見学に来られているとかというのはわかりますでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

クリーンセンターの方の見学でございますが、小学校高学年で年度初めに見学に回るというのが大体そのくらいでございます。

○服部雅恵君

お子さんだけでなく、やはり主婦がどうしても、ごみ出しは主婦が中心になると思いますので、いろんな団体にまた呼びかけてしっかり見学に来ていただいて、その辺の周知徹底をしていただけたらいいのではないかと思います。

そして、あと生ごみなんですけど、確かにぎゅっと絞ってというような回覧が回ったかと思えます。それで、これは匝瑳市で匝瑳市ごみ減量作戦連絡協議会というところが作ってありまして、これを各ごみの収集所に掲示してあるということで、これも本当に目で見てわかるものかなと思うので、これをちょっと提案なんですけど、こういうこともやったらどうかなと思います。

あと、さっき布類も多いということがありましたけれども、やはりその辺がリサイクル、今大型のリサイクル店に持っていく方も多いかなと思うんですけども、市としてもリサイクルにも力を入れるべきと思うんです。今本当に、まだがたがたに使いなくなる前に、新しい物を買ったからということで捨てる方も多々いらっしゃるかと思います。でも、まだまだ使えてもったいない、そういうことがあるので、本当にそれがうまくリサイクルできていけばごみを出す量が減ると思うんですけど、その辺のリサイクルに対するご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

今リサイクルについてでございますが、布につきましても早い時期に収集をしていきたい

と考えております。

○服部雅恵君

しっかりその辺も市として力を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問事項2、教育問題についてに移らせていただきます。

要旨（1）幼児教育の無償化について。

日本の少子高齢化はどんどん進んでいます。一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを示す指数となる合計特殊出生率は、2005年には1.26人と過去最低を記録した後は若干上向いていますが、それでも14年は1.42人と1990年代半ばと同じくらいです。人口が維持されるという置換水準値は、先進国では2.07人とされています。政府は数年前から子育て世帯のサポートと少子化対策のため、幼児教育の完全無償化を目指した話し合いを繰り返してきました。

そして、2016年度、年収約360万円以下の世帯で保育園に通う場合、第1子の年齢にかかわらず第2子は半額、第3子以降は無料。同じく幼稚園でも、年収360万円以下の世帯には保育園と同じ負担軽減策を取ることが決定いたしました。

①本市としても、若い世代の定住促進及び子育て支援の充実促進の観点から、保育料の軽減を望むがいかがかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、特定教育・保育施設の利用者負担額の算定方法が所得税から市町村民税額の所得割額をもとに算定することとなりまして、本市でも平成27年4月より新制度の施行にあわせまして、国の定める水準を限度として利用者負担額及び階層について検討を行いました結果、新制度開始前の階層及び利用者負担額をそのまま維持し、保護者の新たな負担を求めない形で決定したところであり、現在のところ、新たな保育料の軽減は考えておりません。

しかしながら、若い世代の定住促進及び子育て支援の充実につきましては、本市の重要な課題であると認識しておりまして、今後も八街市総合計画、八街市子ども・子育て支援事業計画に沿って取り組んでまいりたいと考えております。

なお、平成28年度より幼児教育無償化に向けた段階的な国の取り組みといたしまして、年収約360万円までの世帯について、現行の1号認定子どもが小学校3年生まで、2・3号認定子どもが小学校就学前までとされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無償化が実施され、また、ひとり親世帯については市町村民税非課税世帯の保育料無償化、年収約270万円から約360万円までの第1子の保育料を現行負担軽減額の半額、第2子以降の保育料無償化とするなど、多子世帯及びひとり親世帯の保護者負担軽減が図られることとなります。このため、市におきましても必要となるシステム改修等の準備を今進めているところでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。少しでも一歩前進かなという気がいたしております。

先日、公明党市議団で、備前市の方に視察に行かせていただきました。備前市では、市独自の取り組みとして、平成27年度から当分の間、満4歳、満5歳である幼稚園児及び保育園児並びに認定こども園児の保育料無料化を実施しております。八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョンの大学生、社会人のアンケートの中で、定住したくなるための支援として、保育費支援が最も多く上げられています。子育て世帯の人口を増やすためにもさらなる無償化に向けた取り組みを進めていただきたいと思いますのですが、それについてはいかがでしょうか。

○市民部長（石川良道君）

先ほど市長答弁にございましたように、子ども子育て支援新制度が平成27年度からスタートするにあたりまして、平成26年度におきまして階層区分、それから保育料の設定につきまして子ども子育て会議等において検討したところでございます。これをイメージ的に申し上げますと、平成26年度までの階層区分のうちCかD1、D2、D3、これをそれぞれ3分割してD層をそのまま残し、D4の上の階層としてもう1つ新たに1階層追加するというふうな形で、平成26年度までの7階層から16階層に細分化できないかというふうな検討もいたしました。当然その1つの階層の中で細分化するにあたって、結局現行の水準が真ん中のところに行って下がる方と上がる方がいらっしゃるというのができるような形になっていくわけでございますけれども、例えば所得の比較的高い階層の方が保育料が上がるといふことに対してどうなのかとか、いろんなご意見がある中で、結果として現状維持という形を取るといふことでスタートしたものでございますので、当面この体系を維持していくという方向かなというふうに考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。今その現状ということで、ご努力をありがとうございます。その上で、今後さらに無償化に向けた取り組みの方を進めていただけたらと思いますので、ご要望いたしたいと思います。

ちょっと質問したいのですが、認定こども園の今の現状、これからの計画を教えてくださいませんか。

○市民部長（石川良道君）

保育園の関係、幼稚園も含めて、現在ご承知のように公立保育園が6園、それから私立保育園が2園、それから公立幼稚園が3園、それから私立の幼稚園が3園、認定こども園1園というものがございます。

課題としまして、本市におきましても少子化の傾向があるものの、保育園につきましては、いわゆる未満児、0～3歳未満の子どもを中心に待機児童があるということでもあります。現在の状況といいますか、平成28年1月1日現在で待機児童は36人、このうち未満児で0歳が25人、それから1歳が6人、2歳が2人ということで、昨年同時点での比較で申し

ますと、昨年が38人で大体同規模の待機児童がいるという状況であります。ご承知のように、27年度のスタートにあたっては、民間の保育園の定員増、それから八街保育園の保育室の改修による増、そういうものを含めて94人定員増を図っております。当然この中には4、5歳児の分もありますので、それがそのまま待機児童の解消につながっているというものではないのですけども、結局需要の掘り起こしというか、そういうことになって多少待機児童が減ったというふうな状況でございます。その中で今申し上げた0歳、1歳の待機児童解消に向けた対策と申しますか、それは今後考えていかなきゃいけないかと思いますが、現在のところ認定こども園を、例えば公立保育園をそういう方向にしていっていか、あるいは新たな認定こども園を誘致するとか、そういう考えは現在のところございません。

○服部雅恵君

今やはり0歳～3歳の待機児童が多い現状ですよね。その中で、やはり認定こども園というのが今後必要になってくると思うんです。その中で、備前市の方で、備前市さんは平成17年に1市2町が合併をいたしまして、そのときから認定こども園について会議を重ねてきたということで、すごく前向きに取り組んでいらっしゃいます。今、公立の認定こども園が3園、今後も4園予定しているということでとても丁寧に行っているのです。保育園、幼稚園、職員の人事交流とか、子ども育成課、教育委員会による会議、また保育園長、幼稚園長合同によるカリキュラムの一元化に向けた検討、こども園の視察等々行っているのですが、本市としてはその辺の会議とか交流とか、今後に向けた認定こども園に向けてのそういう取り組みの方はいかがでしょうか。

○市民部長（石川良道君）

認定こども園化していくというふうな方向で、公立の部分です、そういう検討は現在のところしておりません。ただ、人事交流と申しますか、人的な部分については、例えば幼稚園の新規採用等にあたって保育士資格もある方、そういうのを配慮をしていただくようなことはやっていますと思っています。

○服部雅恵君

やはり教育委員会と福祉部局でしっかり連携を取って、今後進めていただきたいとご要望したいと思いますので、よろしくお願いたします。

要旨（2）スクールソーシャルワーカーについてご質問いたします。

文部科学省は25日、学校の組織改革や教員の資質向上に関する2016年度からの5カ年計画「次世代の学校・地域創生プラン」を公表しました。学外の人材を活用して教職員を支援する「チーム学校」を推進するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーらを20年度から計画的に配置する方針を明記しました。「チーム学校」では、教員と外部人材が連携して学習指導の充実、いじめや貧困などの課題に対応するという考え方です。公明党は、国際調査からも世界一多忙とされる日本の教職員の負担を軽減し、質の高い「チーム学校」の推進を国会質問や提言などを通じて主張し続けてきました。

①本市としても、不登校や問題行動に対する早期対応や環境改善を図るため、スクールソ

ーシャルワーカーの導入を求めるが、いかがかお伺いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

問題を抱える児童・生徒が置かれた環境に働きかけたり、学校や関係機関との連携を図ったりするスクールソーシャルワーカーは、現在全国的に注目されています。

本市では、各学校の管理職や指導主事が市及び県費カウンセラーの環境調査のために関係機関とのコーディネートを行い、スクールソーシャルワーカーの役割を果たしております。必要に応じて、支援のために関係諸機関とのケース会議も行っております。スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、本市の児童・生徒の家庭環境を考えたとき重要と思われます。地域の実態に則し、児童・生徒の抱える諸問題を解決するため、中核となって環境調整を図るスクールソーシャルワーカーの配置・実現に向け取り組んでまいります。

○服部雅恵君

やはり相談員さんだけでなく、スクールソーシャルワーカーという専門的な方がいるということとはとても力強いことかなと思うんです。先日、テレビでソーシャルワーカーのドキュメントをやっています、一人の若い男性の方がソーシャルワーカーだったのですが、本当に一人の子どもに寄り添って、学校にも行き、その子にも会い、またお母さんとも話をし、お母さんが母子家庭だったんだと思うんですが、とにかく仕事をするので手いっぱい、子どもにそこまで目をかけてあげられない状況でどうしていいかわからない、そういうところに本当に寄り添って、結局最後は特別支援の学校に行くことにその子はなったのですが、そういう丁寧な対応がやはりできるのがスクールソーシャルワーカーじゃないかと思うんです。

本年度、28年度予算としてスクールソーシャルワーカー、3億円増の10億円というのが国で出されております。そんな中で、ぜひ本市としても不登校も多いですし、そういう中ではスクールソーシャルワーカー、ぜひ実現していただきたいと思うんですが、もう一度ご答弁をお願いできますでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

スクールソーシャルワーカーの予算についてということですが、今年度も予算要求はしております。

○服部雅恵君

本当に問題行動とかが多くて、担任の先生の負担も大きいのではないかと思うんですが、その辺、前にも質問したときに、担任の先生だけでなく学校全体で見ているということで、たしかあったかと思うんですが、そんな中で担任の先生に負担がかかって問題になっているようなケースというのはあるのでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

やはり教育長答弁のとおり、管理職や指導主事がそのような業務に携わっているところがありますので、やはり言われるとおりの負担にはなっていると思っております。

○服部雅恵君

やはり今この時代ですので、学校だけでなく地域の方とか、またそういう専門家、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、みんなで一丸となって子どもを育てていく、それが必要なと思いますので、ぜひその辺、スクールソーシャルワーカー獲得に向けてまたしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤 弘君）

以上で公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、角麻子議員の個人質問を許します。

○角 麻子君

公明党の角麻子でございます。私は、今回ふるさと納税・子育て応援についての2項目にわたってご質問させていただきます。

質問事項1、ふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度として2008年に創設されました。本市でも、八街総合計画2005に基づき落花生の郷八街応援寄附金制度を設け、1万円以上の寄附をいただいた方に市の特産品の落花生等を中心にお礼の品を贈っています。少しずつではありますが、お礼の品数も増やし、寄附金の総額も増えているように思われます。

2015年4月からワンストップ特例制度がスタートし、サラリーマンで1年間の寄附先が5自治体までなら申告が不要となり、世間では今まで以上にふるさと納税が注目を浴びるようになりました。

そこで、要旨（1）ふるさと納税の現状についてお伺いいたします。

①ワンストップ特例制度以降、本市の寄附件数の変化はあったのか伺います。

②八街市が採納した市民と市外からのふるさと納税の比較を伺います。

ふるさと納税利用者がどこの市を選ぶのかというと、生まれ育ったふるさとというよりも返礼品の内容で決める人が多いと思います。そのため自治体間で競うようにして拡充が進んでおります。各自治体も返礼品の品数を増やしており、以前は10あるとすごいという感じでしたが、今では40～50の品数を出している自治体がたくさんあります。ふるさと納税完全ガイドなどの雑誌も出版され、人気ランキングも掲載されるなど、ふるさと納税は盛り上がりを見せています。

そこで、要旨（2）お礼の品の今後の展開についてお伺いいたします。

①お礼の品はどのようにして決めているのか伺います。

②お礼の品で、人気の偏りはあるのか伺います。

愛知県碧南市では、物を送るだけではなく来てほしいとの思いから、ふるさと納税オリジナルのツアーを企画しました。こうしたパッケージツアーを手づくりする自治体も増えてきました。このようにふるさと納税をきっかけに、各自治体は全国に市をどのように周知して

いくつか工夫を凝らしています。本市もさらなる工夫を凝らしていく必要があると思います。

そこで、要旨（３）八街市を全国に周知するために、どのような考えがあるのか伺います。

①現状に対する方策について伺います。

次に、質問事項２、子育て応援について伺います。

平成２７年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、保育をはじめとするさまざまな子育て支援に関する情報提供や相談、助言等を行う利用者支援事業の実施が自治体に求められたことがきっかけとなり、各自治体が独自の支援事業を検討、展開するようになりました。昨今、子育てが家庭の家族形態や就労形態が多様化する中、保育だけでなくさまざまな形の子育て支援が求められており、自治体における支援事業も利用者のニーズに幅広く対応する必要性が増してきております。

そのような中、東京都世田谷区では、子育て世帯に広く普及しているスマートフォンを活用した支援事業を行っており、注目を集めております。多様化する子育て家庭のニーズに沿った情報を提供するためのツールの１つとして、世田谷区では平成２６年１０月から「せたがや子育て応援アプリ」を公開しています。核家族化やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、保護者が孤立しがちであることから、出産や子育てに感じる不安感や負担感の軽減を課題とし、自宅にいながらにして個々のニーズに沿った情報提供を図る利用者支援事業の一端を担うツールとして、アプリが有効であると考え導入されました。アプリを通じて提供されるサービスには、おむつがえ、授乳スペース、公園などの施設を検索できる「施設マップ」、子育て支援情報や申請・手続などの情報を観覧できる「子育て支援ナビ」、幼稚園、保育施設を条件に合わせて検索できる「保育施設検索ナビ」、登録した子どもの生年月日や住所などに合わせた検診や予防接種のお知らせを通知する「お知らせ配信機能」などがあり、妊娠期から小学校就学前の子育て家庭を対象に支援情報を提供しております。利用者からは好評を得ており、アプリの公開から約１年が経過した平成２７年９月末時点でのダウンロード数は８千９７４件となっております。

今後、同様のアプリを開発する自治体が増えると、近隣の自治体と連携したサービスの提供を検討することも可能となり、より多くの子育て世帯のニーズにきめ細かく応えることができるようになることが期待されております。

そこで、要旨（１）子育て支援情報の提供についてお伺いいたします。

①妊娠期から小学校就学前の子育て家庭を対象とした支援情報を提供するアプリの導入を検討してはいかがでしょうか。

以上をもちまして、私の１回目の質問を終わります。明快なるご答弁をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項１、ふるさと納税について答弁いたします。

（１）①ですが、平成２７年度の税制改正により、寄附金控除額の上限の拡大及び「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設により税控除の手續の簡素化など、ふるさと納税制

度が拡充されたところでございます。

本市の「落花生の郷やちまた応援寄附金」につきましても、ふるさと納税制度の拡充の効果もございまして、寄附の申し込みは大変増えております。平成27年12月末現在の状況を申し上げますと、申込件数で482件、寄附金額は653万2千147円、前年同期では、申込件数218件、寄附金額は410万1千円でしたので、比較いたしますと件数では2倍以上増えております。

次に、②ですが、本市の平成26年度の「落花生の郷やちまた応援寄附金」の受け入れ件数は263件となっており、一方、八街市民がふるさと納税をし、住民税の税額控除を受けた件数につきましては147件でした。

ご参考までに、本年度の12月末時点での受け入れ状況を申し上げますと、全体の申込件数482件のうち市外からの方々からの寄附の申し込みが447件、全体の93パーセントで、そのうち82パーセントが県外の方でございました。

本年度につきましても、県外からの申し込みが非常に多くなっており、北は北海道から、南は沖縄県と全国各地の方々からご寄附をいただいているところでございます。

次に、(2)①ですが、「落花生の郷やちまた応援寄附金」のお礼の品といたしましては、本市で生産、または加工された品で、品質管理などで信頼がおけるものを選んでおり、落花生につきましては八街市優良特産落花生推奨協議会認定店での取り扱い品、スイカにつきましては千葉みらい農業協同組合八街支店での取り扱い品、そのほか八街商工会議所の会員である事業者の取り扱い品としております。

なお、最近追加された物といたしまして、市内で生産される酒米で作られた「やちまた誉」や落花生を使用したお菓子、市内で採取した蜂蜜や八街商工会議所で商品開発されました「八街生姜ジンジャーエール」などがございます。

次に②ですが、現在お礼の品といたしまして15種類ほどございますが、本市の特産品といえば落花生であることは全国的にも認知されていることもあり、ほとんどの方が落花生を希望されております。

また、昨年度から季節限定ではございますが、スイカをお礼の品に加えましたところ、用意した100ケースが申し込み開始からすぐに品切れとなるなど、かなり人気の品となっております。

次に、(3)①ですが、本市のふるさと納税の周知方法につきましては、各種イベントにおいてふるさと納税のパンフレットの配布やインターネット上のふるさと納税ポータルサイトの最大手と言われている「ふるさとチョイス」に掲載し、周知しているところでございます。

現在、サイトへの情報掲載のみでございますが、平成28年度からはインターネット上で寄附の申し込みからクレジット決済までを可能とするための準備を進めているところでございます。これによりまして、全国の方々からさらなる寄附の申し込みが増えることを期待しております。

また、ご寄附をいただきました方々に対しまして、お礼状とともに今年度作成いたしました「るるぶ八街」を同封いたしまして、全国の皆様に八街市の魅力を知っていただくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項2、子育て応援について答弁いたします。

(1) ①ですが、子育て情報の提供につきましては、ホームページや「いくくるメール」による予防接種情報、または妊娠届出時には母親学級の紹介、子育て支援センター、保育園等の開放情報などを公共施設や各保育園に配付し、お知らせをしているところでございます。

また、千葉県で実施しております結婚や出産、子育てをサポートするスマホアプリ「ちばマイスタイルダイアリー」などを活用していただくよう、市からの子育て情報につきましてもさらに反映できるよう、充実を図ってまいります。

また、市独自の子育て情報の発信の取り組みにつきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

それでは、再質問を少しさせていただきたいと思えます。

まず、ふるさと納税に関してですが、公明党市議団で岡山県備前市に視察に行っていました。備前市では、ふるさと納税でちょっとした話題になった市です。平成20年から25年まで月5、6件程度だったふるさと納税が、平成26年に月に約900件、そして27年には約2万3千件、寄附金額、約18億5千万円にまでなりました。その背景には、平成27年に検索サイトを使えるようにしたこと、またその際に返礼品を海産物、食品などの特産品だけでなく、市域の商業の活性化につながるように市内事業者が取り扱っている商品やサービスを登録するようにしたことです。

また、寄附控除枠拡大にあわせたクレジットカード決済を採用し、返礼品は随時更新式及び参加事業者提案方式を採用しました。その結果、驚くほどの寄附金になり、ふるさと納税を財源にしたり、また子育て支援、高齢者支援などの新事業を行っております。

先ほど検索サイトもやるということでお聞きしたので、すごくそれはよかったなと私も今すごくうれしいのですが、まず返礼品についてちょっと質問なんです、本市ももっとさまざまな市内事業者からの提案を受け入れ、また商品だけではなく、例えば市内にあるペット施設の利用権とか、乗馬体験、また農業体験など魅力あるものを取り入れて、市外からこの八街に人が訪れるような、そういうものもあっていいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

ふるさと納税のお礼の品、これにつきましては、本年度も5品目ほど加えて現在15品目という形になっております。このお礼の品につきましては、やはり随時拡充してまいりたいと考えております。ほかの自治体、いろいろな取り組みがございます。いすみ市なども見ますと、亀田総合病院と連携してビップ室で泊まれるですとか、これはかなり高額なものにな

るのですが、そういった取り組みもございます。

八街市としましては、体験型というものも取り入れることもできるのではないかとということで、市内にはブルーベリー園ですとか乗馬クラブ等もありますので、そういった方にご協力いただいた中で、少しでもお礼の品を充実してまいりたいと考えています。

○角 麻子君

ありがとうございます。それから、あと本市では、現在寄附金の金額を1万円以上でしか設定されていないと思うんですが、その返礼品の充実の上でも、例えば3万円、5万円、10万円、他市でもいろいろやっていると思いますが、そのように寄附金の金額に応じて返礼品を設定するというような形は、どのようにお考えでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

角議員がおっしゃられましたように、八街市としてもその辺は十分検討していかなきゃならないと考えています。それに見合った返礼品というものをまずは考えなきゃいけないということですので、その辺とあわせて検討してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。先ほども検索サイトをやっていただけということであったのですけれども、その周知というのはもう既にされているということですか、市民に対して。これからということですか、いつからということですか。すみません、具体的に。

○総務部長（武井義行君）

それにつきましては、これから広報ですとか、関係するところに掲載できるところには掲載していきたいというふうに考えています。

○角 麻子君

予定ではいつからと。具体的な月とか開始というのはもう決まっているのですか。これからでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

今4月1日から予定をしております。準備をしておりますので、準備がある程度確定した段階でお知らせしたいと思っておりますので、早いうちに確定しましたらお知らせしたいと考えています。

○角 麻子君

ありがとうございます。しっかりと周知していただいて進めていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援情報についての質問なんですが、先ほど「ちばマイスタイルダイアリー」のアプリということで、これはもう市民にはどのように周知されているのか、私も最近までよくわからなかったのですが、よろしく願いいたします。

○市民部長（石川良道君）

この事業は千葉県から平成26年度にモデル事業として県内10市町を対象に実施したもので、これに本市も参加いたしました。

内容につきましては、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供ということで、それから健康、育児に関する相談受付などということになっております。具体的にはウェブでの健康相談、それから新たに加わったものでは男性向けイクメン応援機能、パパ育成クエスト、妊娠・出産・育児シミュレーションなどのコンテンツを持っているものがございますが、27年度8月から本格的な配信になっているということで、登録の状況としては27年、県全体になりますけど、27年8月で900人、28年1月末で4千人というふうに聞いております。まだまだ利用者の数としては少ないのかなというところがございますので、周知についてはいろんな広報とかホームページとか、広報の媒体を使って周知に努めていきたいというふうに考えております。

○角 麻子君

それでは周知はこれからということ、今までは周知していないということですか。具体的に広報とかに載せてはいないですか。

○市民部長（石川良道君）

特にこれに限定した内容の周知というのは、まだ十分されていないかと思います。

○角 麻子君

実際に私、このアプリをちょっとダウンロードしまして中を開いてみたのです。最近、八街市の情報も入っておりましたが、最後の更新というか内容が10月4日で終わっているのです。親子サロンひまわりの行事も10月でしか載っていない。更新されていないのかどうなのかちょっとあれなんですけども、親子サロンひまわりは10月以降何も行事がないのかとなるとそうではないと思うんですが、この辺の更新というのはどういうふうに計画されているのか伺います。

○市民部長（石川良道君）

情報の提供については、最新のものが提供できるように今後努力していきたいというふうに考えております。

○角 麻子君

わかりました。情報提供はすごく大事なものなので、常にやっぱり新しいものでないとその意味がないと思います。しっかりと更新していただけますよう、よろしく願いいたします。

私の質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤 弘君）

以上で公明党、角麻子議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時00分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

報告します。林修三議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林 修三でございます。本日の3番バッターの出番となりましたけども、私の予想よりもちょっと早まってしまいまして、ちょっと心にゆとりがないままの出番になりましたけど、ご容赦いただきたいと思います。

本3月議会において一般質問の機会をいただきました。ありがとうございます。ご承知のように、3月議会は新年度の予算を審議する極めて大切な議会でもありますので、執行部の皆さんにおかれましては、いつもに倍しましての前向きな答弁をいただければ幸いです。

それでは、早速質問させていただきます。

まず、八街市の基幹産業である農業が進行する街づくりの（1）八街市の地産地消の促進について順次お尋ねいたします。

私は前回の議会でも地産地消について質問させていただいています。今の八街市の中で大変重要な課題であるということを中心に捉えておりまして、今回また伺うものでございます。実は、過日、1月下旬ですが、私ども誠和会は北陸方面に視察研修を計画し、行ってまいりました。一時は、この寒いのに何でわざわざ北陸に行くのだというような話にもなりましたが、需要がありまして、石川県白山市というところでは、この地産地消についてかなり先進的に取り組んでいるところでありましたので、そこを選び、そしてこの目でその白山市の取り組みを見てまいりました。

白山市も八街市のようにすぐれたおいしい野菜がたくさん採れ、これを街づくりに活かそうと、全国では初めての地産地消課を新設して、さまざまな努力をされておりました。先ほど議長からお話のありました別紙資料もその計画等の一部でございますが、これを後でござらんになって参照していただきたいのですが、この中を見ますと消費者である市民、それから生産者、事業者これは直売所、小売店等です、飲食店も含めて、あるいは関係機関団体、商工会議所、商工会、観光連盟、NPOなど、そして行政、市役所、県も含めて、このようなたくさん関係の中で連携を取り、そして白山市を、このようなパンフレットの中で「白山を食べる」、このようなパンフレットを発行して市民に周知し、そして地産地消を進めていたわけでございます。非常に、この取り組みによって、伺うところによりますと、経済効果も高まったということや、そのことから働く農家の方々も大変意欲的になったということで、農業の後継者対策にもつながっているということでございます。いろんなプラス効果があるということもありまして、そこでこれを今度は八街に置きかえていったらどうかという立場から質問させていただきます。

地産地消に向けた具体的な計画について、まずお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる六次産業化・地産地消法では、「都道府県及び市町村は区域の実情を踏まえ、促進計画を定めるよう努める」とされております。これを受け、千葉県では、千葉県農林水産業振興計画を地産地消計画と位置付け、地産地消の促進を図ることとしております。

本市では、現在のところ地産地消計画を策定する考えはございませんが、八街市総合計画の中で地産地消の促進について位置付けを行っておりますので、千葉県の振興計画と併せて地産地消の促進を図ってまいりたいと考えております。

○林 修三君

答弁の中で、現在は計画はないということでしたが、少し残念な思いをいたします。やはり白山市にあるように、きちんとした組織の中できちんとした計画をもって地産地消を進めないと大きく広がっていかないような気がいたします。いずれにしても、総合計画の中でというお話もありましたけれども、総合計画、この立派なものができ上がっていますけれども、これは2005年の中身を引き継いで作られていますよね。前のものを見て、さらに私も新しいのを見ましたけど、地産地消促進についてはきちんとうたわれてありました。特にこの中の地産地消についての力を入れている3点というのは、産業まつりの支援、販路の拡大、食育の推進ということでしょうか。

そこで、それでは総合計画2005のものを引き継いで、この2015をまた同じ3本柱をうたっているわけですが、どのような見出しをしてここにつながっているのかを。

まず、それでは販路の拡大という観点で1つお伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

販路の拡大につきましては、農産物、直売所の開設に伴う研究や民間企業との連携によりまして、直売所の開設支援や納入業者の確保などを行いまして、販路の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

○林 修三君

後でも少し触れますけど、この販路の拡大というのは地産地消のある意味のキーポイントになってきますので、ぜひ広く販路拡大をこれから取り組んでほしいなと思いますが、次に3本柱の食育の推進という点ではいかがでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

食育の推進でございますが、各団体との連携をより強化し、幼児期から高齢の方までの健全な食生活を行えるように推進していきます。

○林 修三君

この食の推進という分野の中で、これは地産地消を取り入れられているんだということは、市民は知っていて食を進めているのでしょうか。その辺についてはいかがでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

そこまでの周知等はしておりませんので、知らないというのがあると思います。

○市長（北村新司君）

今の食育の推進ということで担当の方からお話がありましたけども、私はかねがねシニアクラブさん等との挨拶の中で、里芋が、ガラクターンムチンが認知症、脳の活性化につながる、あるいはニンジンにはベータカロテンといたしましてガンの免疫力を高める、いろんな八街の採れる特産について、非常に効能が高いということが知れ渡っております。これは、ただまだまだ多くの八街市民の方々、市内外、日本人の人が知らない部分があるので、八街市の野菜はおいしいだけだという部分だけでは、これからいろんな意味で地産地消を含めた中で、八街市の消費をさらに拡大して販売を拡大するには、そういった食文化の効果、食文化のPR、これもあわせてやらなきゃいけないと思っております。

地産地消を含めました中で、今後ともその効能部分についてもしっかりと訴えたり、PRすることも、いろんな意味の計画の中で取り組んでまいりたい、これからも担当の方としっかり協議した中で進めてまいりたいと今思っております。

○林 修三君

まさしくそのとおりなんです。八街市の里芋は確かにうまいです、私も大好きです。それからニンジンも栄養価が高く、とても八街のニンジンおいしい。けさラジオを聞きながら、少し朝早くその辺を歩いて、不審者ではないですよ、歩いていましたが、ラジオの中で、がんになって死ぬ確率の高い県、そうでない県がありまして、ならない県の1位は長野県なんです。長野県はかつてはそうでもなかったのですけれども、食の推進が進みまして、なおかつそういった栄養価の面まで進んで、週に2回はキノコを食べるということなんです。そのほかの食育でもいろいろあるんでしょう。一番がっかりしたのは、がんが一番死ぬ率の高いのは青森県なんです。私のふるさとなんです。あららと思って、私は千葉県に住んでよかったなと思っております。今青森にいたら、もう私はいないかもしれませんね。しょっぱいものはやっぱり好きだし、たばこの喫煙率が高い、なおかつお酒も多い。そういった食生活がたたって非常に体によくないということでありました。そういうことを考えると、今市長が答弁されたことは非常に大切な地産地消のポイントになってくるのです。八街のニンジンを食べれば体にいい、栄養価も高い、そういったところまで埋め込んでいったら、地産地消これからも進めて行ってほしいなど。2本目の柱の中で特に感じます。

それから、3本目の柱で産業まつりの支援ということがございます。ここのところについていかがでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

産業まつりの支援でございますが、催し物の見直しやステージイベントの拡充、産業まつりの開催の告知の方法等の検討などを行い、来場者をより多く招き入れるような検討をし、農産物の消費拡大を図ることとしております。

○林 修三君

それでは、また産業まつりはもう一回後で触れたいと思うんですが、じゃあ、この地産地消の啓発活動、市民に啓発していくための具体策は今どのようなものをお持ちなんですか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地産地消の促進を図るため、毎年開催しております産業まつりの中で、本市の特産野菜を使ったアイデア料理コンテストを実施しております。優秀な作品のレシピを公開しまして多くの市民の皆様方に利用していただけるよう努めているほか、商工会議所の飲食部会へもレシピの提供をし、各店舗で活用していただけるようお願いしたところでございます。今年度におきましても、プロの部と高校生の部を新たに設け、コンテストの発展を図ったところであり、このコンテストの実施については各報道機関にお知らせし、取材をしていただき、新聞等により報道されたところでございます。本市特産野菜のPR及び地産地消の促進が図られたものと考えております。

また、八街工業会におきましても、ピーワングランプリ、八街らっかみそ大会を開催し、本市特産品であります落花生のPRに努めていただいております。そのほか本市のニンジンを使ったフルーツアンドキャロットジュースを機会あるごとに市内外のイベントに参加しPRしているほか、商工会議所飲食部会におきまして八街生姜ジンジャエールのボトルタイプを商品化しており、来年度以降新たな組織を立ち上げまして、引き続き製造、販売する予定であるとのことですので支援をし、地産地消に向けたPRにつなげてまいりたいと考えております。

今後も引き続き関係団体と連携を図りながら、地産地消の啓発に努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

それでは、答弁の中に産業まつりのことについて今触れておりましたので、産業まつりで地産地消を啓発するというのは、本当に効果があることだと私も捉えています。この地産地消を促進していくために、できれば産業まつりは、私は前から言っているように、もっと八街以外のよそからもたくさんの方が来て、それでさっきの八街の美味しいニンジンとか、あるいは里芋とかそういったものについて理解をしていくような機会を多く広げて作ってほしいなと思うんですけれども、そこで産業まつりで市長の答弁にありましたアイデア料理コンテスト、これは今まで何回行ってきていますか。これはかなり私は大事なことだと思うんです、地産地消を促進してくる意味からしても。これまで毎年毎年作られてきて、その都度表彰者がいまして、今回特にイベント、産業まつりの中で表彰されました。非常にいいことだなと思っています。試食も行われました。今まで3年か4年たちますか、始まってから。4年たちましたよね。ということは、4回チャンピオン作品があるのです。チャンピオンだけじゃなくていい作品がいっぱいあるわけだけど、これらを何か活かしていきたくないような気がするのですけれども、この辺、何とかアイデア料理の中で、これは商品化してもいい

いのではないかという、そこまで行けませんか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

商品化についての考えでございますが、現在黎明高校におきまして既に企業とも連携し、商品化を考えているという話も聞いております。アイデア料理コンテストの優勝賞という冠を付けていただければという話もさせていただいております。今後も地元飲食店で活用の活用や商品化などにさらなる発展をしていただければなというふうには考えております。

今、話を聞いているということですが、その後商品化になったかどうかというのは、ちょっとまだ確認はしておりません。

○林 修三君

ぜひ前向きに取り組んでいってほしいし、その中で将来的に一遍何かとてもよくて、八街の〇〇という、例えば勝浦の担々麺みたいな、そういったものがそこにつながっていけば最高ですよ。八街に行けばそういう旗がいっぱいあって、八街の里芋コロッケとか、何かよくわかりません、例えばの話ですよ、そこに行けばそれが食べられるというところまで結び付いていったら最高かなというふうに思うんです。あわせて今度5年目になりますから、5年間いろんなチャンピオンになったものとか、いろいろアイデア料理コンテストに入った作品を毎年その都度紹介していただいておりますが、5年間分のものをまとめて小さい小冊子みたいなものを作って、それでそれをいろんなところで、公民館や公共施設とかいろんなところで市民にあげていくというか、そういったこともこれからしていいのかななどと思っておりますので、ご検討いただきたいというふうに思います。

それから、次に、地産地消のための農家やJ A、商工会議所を含めてなんですけど、この辺の連携がどうも私は、もしかしたら違っているかもしれませんが、少しパイプが詰まっているように思うんですけど、これについていかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市推奨の店「ぼっち」のほか、J A千葉みらいや地元生産者による直売所が開設されているほか、スーパーなどにおきましても生産者の顔写真を掲示し、地元の農産物を販売しているなど、農業者やJ A等の協力によりまして、地元の野菜を地元で消費していただく環境は整ってきております。農産物の地産地消を図っていく上では、農業者やJ A、スーパーなどの量販店との連携は不可欠であると考えておりまして、引き続き関係者との連携を図る中で地産地消を推進してまいりたいと考えております。

また、今後民間企業によるものですが、直売所の新たな開設も予定されておりますので、出荷する農業者の調整など、市としてできる範囲の協力をし、地産地消に向けた連携を図ってまいりたいと考えております。

○林 修三君

先ほどの白山市の成功例は、まさしくこの連携なんです。消費者を含めて、その連携がきちんと組織化されて、それで地産地消を進めているのでうまくいっているんだと思います。

ですから、ぜひこの八街でもそういった、今お話のあった農家の方、JA千葉みらい、商工会議所、そして市役所、一体となって地産地消を進めていってほしいなというふうに思いますので、できればイニシアチブをどこかで取ってもらいたいと言っているだけではだめですから、市、農政課、頑張ってください。お願いします。

次に、地産地消を考えていったときに、白山市では学校、つまり子どもに目を向けて、子どもにもアクティブしているのです。ですから、子どもに地産地消を理解してもらって、自分たちのところで採れている野菜を食べて、そして大きくなったら俺も農家になるんだというような、そういう芽生えがあればいいのかな。

そこで、今のところ学校給食への地産地消への促進について、ちょっとお伺いしたい。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。学校給食では栄養士が地産地消に留意したさまざまな食材を使い、栄養価や季節感を考慮したバランスの取れた献立を作成しております。さらに、児童・生徒においしく食べてもらえるよう彩を考え、見た目も大切に調理しております。

なお、平成26年度の産地別生鮮野菜の使用状況においては、八街産が約28パーセント、県内産が約30パーセントとなっております。これからも納入業者の協力をいただき、特に本市の特産品であるニンジンや大根なども積極的に取り入れながら、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

○林 修三君

もうちょっと突っ込みますけれども、その地産地消の食材を年間の給食献立表を作るときに地元のそういう地産地消を優先して計画に組み込んでいるという、計画的なものはあるのでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

生鮮野菜等につきましては、栄養士が地産地消の取り組みの中でできるだけ多くの地場産野菜を使用するために、数量や品質等の規格を示し、納入業者から優先的に購入するようにしております。

使用状況といたしましては、平成25年度の八街産は25.1パーセント、平成26年度では28.1パーセントと3ポイントの増となっております。今後とも地産地消を図った献立作りを進めてまいります。

○林 修三君

ぜひ栄養士さんにそのような指導と言っはいけないけれども、教育委員会という立場から、できるだけ地産地消を促進してもらいたいということではほしいなというふうに思います。

それから、子どもたちに、地産地消について学校では具体的な指導というか何かやっておりますでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

児童・生徒に対しましては、毎月発行しております給食だよりや11月の地産地消デーなどの献立に合わせて年2回発行します給食メモ拡大版などを活用しまして、使用する地元野

菜や生産者の紹介をするなど、子どもたちにどのような地元野菜を使用しているのかは周知しております。

○林 修三君

私も学校におりましたから、給食を食べるときにただ食べればいいのではなくて、食べた後子どもたちと今日の何々がおいしかったね、この何々は、今言った八街とか、あるいは米はどこから採れたか、そういうような話もしたこともございます。ぜひその辺を教育長さん、学校へお願いして給食指導など、ただ食べればいいのではなくて、さっき市長が言った栄養のことも含めて、しかもなおかつ八街の野菜については特にその辺を指導して行ってほしいなというふうをお願いいたします。よろしく申し上げます。

次に、地産地消の、先ほど白山市では、全国に先駆けて課を設定しているのです。この課もしくは窓口の設置についていかがでしょうか。お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地産地消を促進するため、農政課、商工課、関係団体等が連携し、地元特産野菜等のPRに努めているほか、学校給食センターにおきましてもJA等との連携のもとに地産地消に留意したさまざまな食材を用いまして給食の提供を行っております。今後も引き続き、関係する各課とJAとの団体との連携によりまして、地産地消を促進してまいりたいと考えてございます。

なお、相談等の窓口につきましては、現在も農政課で受け付けているところでございますが、今後先進的な取り組み事例も参考にするとともに、千葉県の地産地消の窓口であります流通販売課と情報交換するなどいたしまして、積極的に相談に応じられる体制づくりを検討してまいりたいと考えております。

○林 修三君

それでは、ちょっと失礼ですけど部長にお伺いいたしますけども、部長は八街市の地産地消の促進の現状についてどのようにお考えでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

私の考えということでございますが、地産地消は地域で生産された農林水産物をその生産された地域内において消費する取り組みで、食糧自給率の向上に加え、直売所や加工の取り組みなどを通じまして六次産業化にもつながるもので、農業者にとっては販路の拡大や所得の向上につながるものと考えております。

また、消費者にとっても地元の新鮮な、安全な農産物を身近で購入できるとともに、食や地域環境への関心や愛着を深め、生産者への感謝の気持ちと豊かな人間形成を図られるものと考えております。このように地産地消を推進することは非常に重要であると考えておりますので、引き続き推進してまいりたいというふうには考えております。

○林 修三君

大変ありがとうございます。大変前向きなご答弁をいただきまして、本当にこれからも地産地消について農政課を中心として力強く進めて行ってほしいなと強くお願いしたいと思

ます。

さて、一方で、八街は基幹産業は農業であると、これは皆さん周知のとおりなんですけど、農業を促進するという立場から2020年の東京オリンピック、この機会を私は最大限に、前も言ったんですけど活かす必要があるのかなと思うんですが、そういったときに地産地消だけではなくて、農業といってもそうなんですけども、特に地産地消の管理、先ほど課はない、農政課の中で窓口はあるということでしたけれども、名称があるのとないのでは全然違うんです。地産地消の窓口がきちんとあるということと、ただその中にいるというのは全然違うわけです。石川県の白山市はトップランです。市長が地産地消を進める、即決です。

もう一度市長にお伺いします。

○市長（北村新司君）

実は先般、八街市に高橋副知事、小倉農林部長、総務部長、そして環境生活部長さんがわざわざ八街市に訪れていただきました。これはかつてないことでありまして、その中で2020年のオリンピックの話やいろんな意見交換をしました。その中で、今林議員が申された地産地消を含めたことを八街市もしっかり努力しているんだということでありまして、ぜひ千葉県も協力してもらいたいということを小倉農林部長さんに申し上げておるところでございます。

市の独自のそういったことも大事でありますけども、千葉県に流通販売課という大きな課がございます。八街市といたしましてもその課と連携を取りながら、そうしたことがどういうふうに効果があるかということ、いろんなことを想定した中で努力してまいりたいと思っておりますけども、八街市としても地産地消、どういう形で進めるか、少し時間をいただいて研究してまいりたいと思っております。

○林 修三君

ありがとうございます。私は八街の農業を考えたときに、今課題が多いです。TPPの問題から含めて、あるいは農業の後継者の問題とか、いろんな課題が農業はいっぱいあるのですけれども。農業について一番理解があるのは、私は今の市長さんだと思っております。ですから、八街の農家で働いている方々を協力者、助けると言えばおかしいですけども、農業を中心に振興していく八街を、私は北村市長ならできると確信しておりますので、今のご答弁がありましたけど、県とか他市との協力の中で、ぜひ八街のそういったものを作ってほしいということをお願いしておきます。

次に入ります。未来をつくる街づくりの中のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、まずお尋ねいたします。

この3月に全国の自治体が人口減をまとめた地方版総合戦略が出そろうことになっていきます。おらがまち～ふるさと魅力を掘り起こし、人を呼び込める戦略、地方の本気度がこの中に詰め込まれているはずですよ。

そこでお尋ねいたしますが、これを作るとき総合計画2015は、後先順序は、先にひと・まち・しごと、こっちができて、総合計画が後のようではありますけども、整合性を持

たれたと思うんですが、これについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、八街市総合計画2015前期基本計画を策定したところでありまして、ほぼ時期を同じくして八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。両計画とともに5カ年計画であり、平成31年度を目標としております。

また、双方の計画における施策との整合性を図りながら策定作業を進めてまいりました。

前期基本計画は、本市の事務事業を網羅的に策定したものであり、一方、総合戦略は人口減少対策に焦点化し策定したものでございます。総合戦略における基本目標1の「安定した雇用を創出する」は、総合計画では六の街、「めざします！活気に満ちあふれる街」との整合性を図り、基本目標2「新しい人の流れをつくる」は、総合計画の同じく六の街、四の街「めざします！豊かな自然と共生する街」及び八の街「めざします！市民サービスの充実した街」と整合性を図り、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」は、総合計画の三の街「めざします！健康と思いやりにあふれる街」及び五の街「めざします！心の豊かさを感じる街」と整合性を図り、基本目標4「安全・安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」は、総合計画の一の街「めざします！便利で快適な街」、2の街「めざします！安全で安心な街」及び七の街「めざします！市民とともにつくる街」との整合性を図り策定しております。

なお、総合戦略は人口減少対策に焦点化した施策であることから、より実施に向けた具体的な内容となっております。今後におきましても総合計画を基本とし、それぞれの施策を推進してまいりたいと考えております。

○林 修三君

ありがとうございます。さて、そこで3月の全国での地方版総合戦略が出そろった、こういうのがきっと出そろうのでしょうか、きっと。全国の自治体から。これは実現化に向けてはどうなっていくのかちょっと教えていただけますか。

○総務部長（武井義行君）

八街市におきましても27年12月ということで総合戦略を策定いたしました。ちょうど基本計画と時期を同じにしたということで、若干遅れてしまった部分もあるのですが、この総合戦略に沿いまして、これを実現化していかなきゃいけないということで、これは実際実現するにはどういった手法で行わなければいけないかということにつきましては、それぞれ担当課において十分検討、協議していただいた中で、実現に向けて努力していかなきゃならないというふうに考えております。

○林 修三君

ちょっと不勉強なんですけど、国の方へこれが出そろって、その後国からの何らかの支援とか、そういったものがあるということではないんですね。出そろうだけなんですか。

○副市長（榎本隆二君）

こちらも地方総合戦略に位置付けられた事業につきましては、新型交付金というような形で国から交付金が交付されると。ただ、それについてはなかなか厳しい状況の中で、大体今は2分の1程度ではないかというふうに伺っておりますけれども、それも今後の事業の進捗状況、KPIという数値目標等をそれぞれ立てておりますので、達成状況とかそういったものをPDCAサイクル、そういった中で検証しながら、また有識者会議とかもございまして、そういうところの意見を聞きながら、検証した中で交付金が支給されるのではないかとというふうに考えているところでございます。

○林 修三君

交付金を勝ち取ってくるぐらいの勢いで、ぜひよろしくをお願いします。

それから、昨日から人口減の問題につきましては何かいろんな方から出ていますので、ちょっと人口減少歯どめ策については割愛させていただきますが、東京の一点集中化、人口の一点集中化している現象の中で、八街のよさを発揮して人口がとにかく流れないようにしていく、そういった防止策というか、そういったものは今どのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の総合戦略における人口減少・移住定住等の施策を申し上げますと、安定した雇用を創出するための施策として地域産業の競争力強化、新産業の創出、人材育成・雇用マッチング推進、女性雇用の促進を。新しい人の流れをつくるための施策として観光交流の促進、転入・移住の促進を。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策として結婚・妊娠・出産・子育てにかかる環境充実を。安全・安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するための施策として市街地の再生、既存ストックマネジメントの強化、各地域特性に応じた機能・サービス、地域コミュニティへの強化、地域連携の強化をそれぞれの施策としております。国全体が人口減少、少子高齢化に向かう状況にありますが、総合戦略に掲げる施策を着実に推進することにより、本市の人口減少を最小限にしたいと考えております。

○林 修三君

ご努力いただいて人口が流出しないように、人口減につながらないように、これからも取り組んでいただきたいなと思います。

③の雇用創出のため、そのための具体策についていかがでしょう。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

雇用創出につきましては、さまざまな年代にあわせたセミナーを「ジョブカフェちば」及び「千葉県ジョブサポートセンター」と協力いたしまして事業を展開しております。

具体的に申し上げますと、中高年齢者を対象に再就職を支援する「シニアのキャリアデザインセミナー」や「中高年の再就職支援セミナー」を近隣市町との共同により開催しているほか、子育て後のお母さんを対象とする履歴書の書き方や面接に関してもマナーを教える

「子育てお母さんの再就職支援セミナー」、15歳から39歳までを対象とする就職活動の基礎や面接でのポイントを教える「就活基礎セミナー」も開催しております。

なお、セミナーによっては参加者が就職に対して不安が解消できるよう、個別の相談時間を設けるなど、きめ細やかな対応にも心がけております。

また、仕事を求める市民の対応といたしましては、パソコンや携帯電話でも求人情報を誰でも閲覧できる就労支援サイト「ジョブ・ナビ・やちまた」を開設して地域雇用の安定に努めているところで、本年1月末現在における「ジョブ・ナビ・やちまた」の状況を申し上げますと、登録事業所数は延べ462社となっております、本年度の閲覧件数は、パソコン版が1万7千179件、携帯電話版が4万463件となっております。

今後も就職相談会や求人情報を引き続き充実させていくなど、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた諸施策の実施に努めてまいりたいと存じます。

○林 修三君

ありがとうございます。実際ににぎわいのある街というのは、やっぱり人がいてこそ、にぎわいになりますので、そういった意味で、今少し減少はしているものの、八街は前回の国勢調査の報告がありましたけども、その中でも人口減についてはワーストでないという結果が出ました。人口の流出がそんなに多いということではないみたいですので、ぜひその歯どめ策をこれからも進めていって、人口が減らないように取り組んでいただきたいなど。

そして、そのために働く場所があるということも、そういった施策を引き続きお願いしたいと思いますが、現在八街の生産人口の中で八街で在住で働いている人、八街の外で働いている人、ちょっと数的には把握されているのか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

年齢生産人口についてでございますが、年齢生産人口の中での就労状況でございますが、平成22年に行いました国勢調査の結果では、市内在住者のうち市内で従業、あるいは通学している方は1万6千549人、市外で従業、あるいは通学している方は2万3千788人となっております。

○林 修三君

ありがとうございます。できればこの現象が逆転していくような、八街で働いている方等が多くて外に行くのが少ない、逆転現象になるような。ということは、さっきから言うように働くところが八街にある、つまり企業誘致の問題とか、あるいはいろんな形で働く場所があるというような環境整備ということが大事ななと思いますので、大変大きな課題ではありますけども、1つ1つこれからも取り組んでいってほしいなということをお願いいたします。

次に、今やこの全国の各自治体が、もうひと・まち・しごと創生総合戦略でもわかるように、あの手この手を発案して、活力あふれる街づくりに躍起となっております。なるほどなと思うところもよそにはたくさんございます。まさしくこれから生きていくための街づくり、自治体を上げて取り組むことが私は重要課題なんだなと。つまり、ある意味で戦国下と言っ

たら言い過ぎなんだけど、今大河ドラマ真田丸をやっているからじゃないですけど、生き残りをかける、そういった街づくりが、自治体が中心になってやる気を持って起こしていかないとだめなのかなという気はいたします。

そこで、それにはやはり経済が好循環していく必要があると思うんですけども、八街において経済力が好循環する振興策について、まずお尋ねしたいと思うんですが、そういう立場から、先般の子どもたちの「夢議会」でも質問がありましたけれども、その時点ではまだまとまっていないという、昨年度実施のプレミアム商品券の経済効果について、いかがなものかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市のプレミアム付き商品券に関しましては、八街商工会議所が発行主体となり、昨年8月10日から市内9カ所で販売を開始いたしました。用意した4万冊全てが8月17日をもって完売となりました。商品券の使用期限が、販売日から今年の1月8日までとなっておりますので、お盆の時期や年末年始に商品券が使用できたことから、プレミアム率30パーセントを含めた総額5億2千万円が市内で消費されたものと考えており、商品券の取扱店からは「商品券販売開始後の売り上げが予想を上回っており、市民の方の消費行動が伸びていると感じられた」との意見も寄せられております。

なお、経済効果につきましては、商品券の販売時にアンケート用紙を配布しておりましたので、現在その結果を集計しており、分析までには至っておりませんが、商品券が発行されたことで景気回復の鍵を握ると言われている個人消費の拡大と市内商工業の活性化につながっているものと考えております。

○林 修三君

確かにプレミアム商品券を交換するということに、もう最近の八街ではないほどの行列がありまして、すごいにぎわいだなと思えました。ですから、答弁にありますように、大変な経済効果があったのかなというふうに思いますが、そこで、ぜひこれを分析してデータを出してほしいのですが、それはまたそのときに教えていただきたいんですけど、今後市単独、または商工会議所等の中で似たような、これに類似したような商品券等については考えはないのでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

現時点では市単独でのプレミアム商品券付きの発行する予定は現在はありません。

○林 修三君

大変寂しいお答えなんですけど、例えば市制施行何周年とかありますよね。そういった節目のときにそれにあわせてそういった商品券を発行し、経済効果を高めるといった手法はできると思うんです。これは今回終わっちゃったから来年、再来年というのではなくて、何かのときに類似したものをやっていくと。それは結局マイナスではなくてプラスになるものから、そういった意味合いでご検討いただきたいなというふうに思います。

次に、今度は経済効果を高めるために重点施策としてどうお考えなのかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

経済効果の重点施策といたしましては、地域ブランドの認定されている八街産落花生や新鮮野菜などを中心に市内外、県外のさまざまなイベントで引き続きPRに努めてまいりたいと考えております。

また、本年度から実施しております都市部等の住民と生産者との交流を図り、本市の特産でもある落花生や新鮮野菜の掘り取り体験を通じて、農業の魅力を紹介する農業体験ツアーも引き続き実施いたしまして、本市のPRにも努めてまいりたいと考えております。

なお、農業体験ツアーを介して東京都文京区との自治体間交流が図られ、本年3月には「国内交流フェスタ イン 文京」に招待をいただきましたので、文京区に本市をPRする絶好の機会と捉えております。

さらに、本市は有数の生姜の産地でもありまして、八街商工会議所飲食部会が年間を通じて手軽に消費者に提供できるよう、瓶詰めドリンク「八街生姜ジンジャーエール」を開発いたしました。本年度は八街商工会議所が千葉県補助金等を活用いたしまして2千500本を製造し、インターネット限定でのテスト販売をいたしましたが、既に完売となっているほか、ふるさと納税のお礼品や11月に開催いたしました産業まつりの開会式でも試飲され、非常に好評を得ており、次年度も製造に向けて準備を進めていると伺っております。

なお、本市でも八街生姜ジンジャーエールの普及促進に対する補助として100万円を新年度に予算計上したところでございます。今後も経済効果を高めるために、地域ブランドの普及にしっかり努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

今のご答弁の中に、何度か新鮮野菜というのが出てきているのです、言葉が。ですから、これは先ほどの地産地消とつなげて連携していくんだという考え方と捉えてよろしいか確認させていただきます。

○経済環境部長（麻生和敏君）

地産地消との連携についてでございますが、議員さんがおっしゃるとおり、その考えでよろしいと思います。本年度実施いたしました農業体験ツアーの中でも、八街産の新鮮な野菜を昼食で提供したりしております。

また、新年度におきましても八街産の生姜を使用いたしまして、八街生姜ジンジャーエールを市内でも購入できるよう、商工会議所とも今現在協議をしているところでございます。

○林 修三君

どうぞよろしくお願ひいたします。経済効果を高めていく1つの方策として、先ほど来、ちょっとまた重なりますけども、2020年の東京オリンピックを、東京から50キロの近いこの距離、地理性を活かして、八街がどう経済効果を高めるためにそこに働いていくかということが大事だと思うんですけども、先ほどのお答えの中ではまだ具体的にはないよう

な感じがするのですが、2020年はあと5年なんです。あと5年ある、もう5年しかない、どちらでしょうか。八街をオリンピックで売り込んでいく、農産物を売り込んでいくというのは、もう5年しかないと私は捉えたいのですが、それについていかがでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックでございますが、本市の魅力をPRする絶好の機会というふうに認識しております。このため、現在国・県をはじめ、近隣市町の動向を注視しているところでございます。

また、八街落花生や新鮮野菜などの販売等につきましても、可能であれば積極的に販売取り組みをしていただくというふうには考えております。

○林 修三君

私はいつも言うように、待っているのではなくてアクティブに動く、しかもあと5年しかないという捉え方で、ぜひ前向きにこれからも取り組んでいただければということをお願いしたいと思います。

次に、私は前からこういうのが欲しかったのです、「るるぶ八街」。近くで神栖市が前に作っていました、大分早くに作っていました。神栖市というのはもう積極的に街づくりに取り組んでいますよね。昨日もちょっと発言がありましたように、銚子からも神栖の方に移り住んでいく、逆に移住していくというような街です。こういうのがあることによって最大のPR、啓発になるのです。八街のよさがいっぱいここに網羅されているわけですが、これを作成するにあたりましては副市長さんが大分中心になってご努力されたと聞いていますけれども、この「るるぶ八街」の活用について、ちょっとお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

「るるぶ八街」につきましては、国の地方創生先行型交付金を活用いたしまして、移住・定住促進事業の一環として、今回2万部を作成したものでございます。作成にあたりましては、さまざまな自治体での同様の冊子の企画・編集・制作を行っております株式会社JTBパブリッシングに依頼したことから、本市のさまざまな特徴がわかりやすく、見やすい内容であり、市外の方が興味を抱くような冊子が完成したものと感じております。

活用につきましては都内等で行います移住・定住相談会、あるいは市外での特産PR活動に配付することや、県内外の方々が多く来場します三井アウトレットパーク木更津、酒々井プレミアムアウトレットなどに置かせていただいているところでございます。そのほかでは、東京都の23区全ての区役所や酒々井町にございます飯沼本家「まがり家」など、また市内の施設では、市外県外の方々を訪れます「小谷流の里ドギーズアイランド」や「ふれあいオーガニックファーム」などの観光農園等に置かせていただき、本市のPRに役立てております。さらに、ふるさと納税をしていただいた方々へもお礼の品とともに送付しているところでございます。

今後につきましても、移住・定住相談会や市外での特産品PR活動などで配布を行い、さ

さまざまな施設に置かせていただくなど、「るるぶ八街」を活用いたしまして本市のPRに努め、移住・定住を促進してまいりたいと考えております。

なお、今回作成いたしました「るるぶ八街」が多くの方々からご好評をいただいているところから、現在3万部を新たに増刷しているところでございます。

○林 修三君

反応が大分すごいということで、東京都の23区にこれから置くということは、大変これは有効なことだと思います。非常にありがたいことだな、これで八街も、関東周辺には、ここに「やちまた」とふりがながしてありますので、読んでいただけるかなというふうに思います。これを最大限に活かした施行を活かしてほしいのですが、クエスチョンでちょっと1つだけ、余計なことを聞きますけど、これからまた増刷といったときに、この表紙なんですけど、ちょっと拍子抜けするのです。これはちょっと冗談です。よその「るるぶ」は表紙がちょっと厚いのです。こうなった経緯についてちょっとお知らせください。

○副市長（榎本隆二君）

表紙につきましては、実は作成の途中でページ数を増やしまして、その関係でちょっと薄くなってしまったと。ただ、今回増刷をする上では、その辺についてはちょっと厚紙のような形で、他の自治体で作っているようなものを作りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○林 修三君

ありがとうございます。そこだけはちょっと。中身はすごいのです。だから、中身を欲張ったために中身は濃いけど表紙は薄かったということですけど、今後についてはそういうことで取り組んでいただきたい。

今度はまだ1つ、こういった立派な「るるぶ八街」に加えて、さらに駄目を押すように八街をPRしていくために、ほかの方策も何かお考えがありましたらお尋ねします。

○副市長（榎本隆二君）

現在、市では平成26年度の補正予算で認められました地方創生の先行型交付金というのがございます。これを使いましてプロモーションビデオの方を作成をしているところでございます。これは広域高速ネット296の方に委託をしまして、市の若手職員が知恵を出し合いながら策定をしているものでございます。間もなく3月中には完成をするということでございまして、15分程度の内容のもの、5分程度の内容のもの、2本作る予定でございます。

内容的には奇をてらったものではございませんけれども、15分ものについては八街市のよさ、自然ですとか農業ですとか、子育て、観光、あるいは祭りなどの地域のにぎわいですか、そういうようなものを取り上げまして、暮らしやすさという点から8つの魅力について映し出しております。5分ものの方は八街市出身の俳優さんや歌手、モロ師岡さんですとか、ミュージカルアニーの主演を務められました前田優奈さん、それから歌手のMEGUさん、こういう方に出演をいただきまして、物語風に八街のよさを、短い時間ですけれども、紹介していただくような、そういうような内容にもなっております。これらのプロモーション

ンビデオはホームページに当然アップをいたしますし、また都内等で行われる移住・定住フォーラムですとか、そういうところでも活用をしていければと、八街のよさ、魅力を広くアピールしていければというふうに考えております。

そのほかにも、あとは加速化交付金が地方創生のこの補正で、国に採択された場合は追加提案させていただく形になるのですが、これが認められましたら今のPRビデオ、それから「るるぶ八街」についても外国語版、英語ですとか中国語、こういったものを活用しまして、先ほど林議員さんの方からもオリンピック・パラリンピックというようなお話もございました。2020年には開催が予定されているわけございまして、また八街市でも民間施設ですけれども、「ドギーズアイランド」、かなり施設を拡張してきているというようなことございまして、これも八街市の新しい魅力スポットになっているわけございまして。そうしたことから外国人観光客などもさらに呼び込むためのそういった取り組みもしてまいりたいというふうに考えております。

それからもう1つは、八街市のホームページでございまして。こちらのホームページもやはり市の顔ということで、市のよさを理解していただく重要なツールであるというふうに考えております。このホームページにつきましても、やはり国の加速化交付金が付けばということになりますが、見直しを考えているところございまして。多くの自治体が行っているように外国語での表記といたしますか、切りかえができたり、あるいは音声案内とか、文字の大きさを変えられたりとか、そういうようなことで外国人、あるいは障がい者、高齢者、そういう方にも配慮したような、またSNSなどの導入なども図りまして、八街市の魅力をよりPRしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○林 修三君

「るるぶ八街」に加えて今までの話の、八街をいろんな形でPRしていく方策を取っていただいて、大きな足跡を副市長さんは残していただきましてありがとうございます。これからはどうぞよろしく願いいたします。

ちょうど時間となりました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤 弘君）

以上で誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分から再開します。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

誠和会、木村利晴議員の個人質問を許します。

○木村利晴君

誠和会、木村利晴です。豊かで住みよい街づくりを目指し、質問させていただきます。

豊かさとは何なのでしょう。自分がいる場所が安全で安心して暮らしていける場所なのか。地球上のあちらこちらで起きている紛争、シリアばかり、中東のイスラム国によるテロ行為、これらの国の住民は、日々不安な気持ちでその日その日を暮らしているのではないのでしょうか。平和を維持し、安全・安心な暮らしができる。このことが豊かな暮らし、住みよい街と言えるのではないのでしょうか。

八街市総合計画2015が刊行されました。その中から、八街市民が心豊かで、笑顔で、毎日安全・安心に暮らしていける、そんな街づくりのために質問させていただきます。

道路問題、防災、健康づくりについて、通告に従い質問させていただきます。

まず最初に、道路問題からお伺いいたします。

要旨(1)①イ、事故発生率の高いエリア指定について。

八街市総合計画2015におきまして、「この街めざします!安全で安心な街」、第1部、交通安全推進の中で現状と課題として、平成15年に交通事故発生率の高い地区を「あんしん歩行エリア」として指定し、とありますが、「あんしん歩行エリア」の指定はどのような基準で決められたのでしょうか。

また、指定されたエリアは、総合計画にあるように幅員が狭い道路が多い、歩道やゆとりある歩行空間が確保できないところが多い、渋滞を避けた車両が生活道路に進入するなど、交通事故の発生する危険性が高まっているとして、まだ事故は起きていないが、いつ事故が起きてもおかしくない想定される場所の指定なのか。または、事故が既に起きてしまって再発のおそれがあると想定されるので指定するのでしょうか。お伺いいたします。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

事故発生率の高いエリアの指定につきましては、生活道路において交通事故対策を集中的に実施することを目的として、国土交通省と公安委員会が合同で、交通事故の死傷事故の発生割合が高く、緊急に歩行者・自転車の安全対策が必要な地区を「あんしん歩行エリア」として指定を受け、県・公安委員会と道路管理者が連携して面的かつ総合的な事故対策を実施しております。市といたしましても、八街駅周辺地区として1.85平方キロメートルを国の指定エリアとして安全対策の事業を実施したところであります。

「あんしん歩行エリア」内のこれまでの整備状況につきましては、市道文違1号線の富山十字路から大関寺下までの歩道整備や八街駅北側地区土地区画整理事業区域内の歩道整備やバリアフリー化を実施しております。

今後も事故発生率の高いエリアを中心に、警察や学校、PTAの方々、地元関係者の方々の意見を伺い、関係各課で調査、検討を実施し、計画的な整備を行ってまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。今、指定されたエリアがございますが、このエリアの事故例を、どんなものがあつたのか教えていただきたいと思ひます。

○建設部長（河野政弘君）

事故例ということ、具体的には把握しておりませんが、この区域を指定するにあたりまして、国土交通省と公安委員会が合同で指定したものでございます。その中で、面的かつ総合的な事故対策を実施するということでございます。このエリアを指定する段階において、まず人口集中地区であること、それから歩行者・自転車の関連事故件数が12.65件、平方キロメートルあたり、年あたりです、以上の箇所。それから幹線道路が外側の区域、それを構成している。それと、該当地区の面積が概ね1～2平方キロメートル程度と。このような区域に該当するところを指定したものでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。「あんしん歩行エリア」というのは、国の指定を受けないと「あんしん歩行エリア」と指定されないのでしょうか。各自治体だとかPTA、それから道路管理者等の、危険と思われるところの申請では指定は受けられないのかお聞きいたします。

○建設部長（河野政弘君）

今ご質問のありましたように、このエリアを指定したものにつきましては、国の方で指定したものでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。次の質問口になります。

事故が発生している区間における原因の調査についてお伺いいたします。

事故原因調査はどのようなものなのかお伺いしたいと思ひます。具体例として、「あんしん歩行エリア」、指定を受けたエリアの事故原因、これは事故が起きてからということではなくて指定されているということなんですけれども、一応どんなことを想定したものなのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

事故の原因調査につきましては、過去2年間の事故発生件数などから、警察や道路管理者が危険箇所と指定した箇所につきまして、毎年警察をはじめ各交通安全関係団体や道路管理者、県、市町村の交通安全担当者等による交通事故多発箇所の共同現地診断が実施されております。

本市におきましては、近年では、国道409号一区交差点、同じく国道409号イオン八街店前交差点、スリーエフ八街追分店前交差点等において現地診断が実施されまして、事故の原因を分析し、各関係者におきまして、緊急にできる対策として信号機の時間変更や横断歩道の位置の変更、交差点内の路面表示などを検討し、実施したところでございます。

平成28年度につきましては、佐倉警察署交通課から主要地方道千葉八街横芝線の勢田入り口交差点先の3差路を選定し、現在千葉県生活安全課交通安全対策室において調整中との

報告を受けております。

○木村利晴君

ありがとうございます。今ご答弁にあった県道22号線ですが、勢田入り口先の3差路なんですけど、過去にも何度も事故が発生しており、大変な危険なエリアなので、しっかりと対策のほどお願いしたいと思います。

次の質問へになります。

歩きやすい歩行空間の整備とありますが、どのような整備をされたのか教えてください。歩道の拡幅工事をされたのか、または凹凸改良工事をされたのか、道路脇の生け垣の伸びた枝の剪定をされたのかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、進めている歩道の整備にあたりまして、バリアフリー化を前提として、段差の少ない、歩きやすい空間を確保するための整備を実施しております。

現在までの歩道の整備状況でございますが、市道223号線や市道文違1号線、市道四木28号線など、約3千120メートルの歩道整備を実施いたしました。今後も市道210号線や市道一区50号線などに補助金等を積極的に活用しながら、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、歩道整備には用地の確保が必要不可欠であり、多くの時間と多額の費用が必要となることが予想されます。

そこで、現況の道路幅員で対応が可能な安全対策の1つとして、白線の引き直しやグリーンベルトの設置を積極的に行うことで安心して歩行できるよう、歩道空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。バリアフリー化に重点を置いた道路整備ということなんですけれども、今、八街市内の歩道が途切れていたり、路側帯を覆うように生け垣の枝が伸びていたり、歩行することが大変困難なところも多々見受けられます。

また、道路の幅員が狭く、歩行するには危険な場所もあります。財政が厳しい中、やりくりが大変だと思いますけれども、人の命に関わることでありますので、道路拡幅の用地買収も引き続きお願いしたいと思います。

私の質問なんですけど、平成24年6月議会で質問させていただきました四木から吉倉に抜ける川上小学校への歩道のない通学路114号線なんですけど、平成24年度川上県道との交差点改良のための測量、設計に県が着手し、交差点改良後114号線の歩道整備を含めた道路改良に着手する予定ですとご答弁をいただいておりますが、いまだにこの進捗が見られておりません。確かに路側帯の白線が引き直されており、グリーン塗装が施されていることは確認しております。しかし、歩道の拡幅工事等の道路改良工事という点では、まだ何か動きがないようなんです。その計画がおありなのかお伺いいたします。

○建設部長（河野政弘君）

ご質問の交差点につきましては、八街市といたしましても継続的に早期の実現を要望しているところでございます。交差点の方の概略図が作成されておりますけれども、形状的に用地確保が難しいとか、協議が滞っているというような状況でございます。

なお、この交差点につきましては、先般、関係者、県、印旛土木、あるいは公安委員会と市の方、そちらの方で再度現地を立ち会いしたところでございまして、実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、先ほどご質問にもございましたけれども、安全確保ということの中で、114号線につきましては、平成25年度に吉倉交差点から両側にグリーンベルトを総延長で886メートル実施いたしまして安全確保に努めたところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。交進小学校区の件なのですが、交進小学校区における交通安全についてお伺いいたします。

今、真井原区、西林区、夕日丘区、この3つの区から児童・生徒が交進小学校に通っております。通学路における危険箇所のマップを交進小学校で作っております。ちょっと私、いただいてきたのですが、このような危険な場所に矢印を付けて、丸を付けて、写真も、この場所の写真も全部撮ってありまして、どういうふうに危険なのか、子どもたちに見せております。交進小学校通学路の危険場所ということで、学校の先生が皆さんそうやって、危険な場所を写真に撮って番号を振って、地図に全部落とし込んだ地図を作っていただいております。この危険マップを小学校で作っております。交通量の多い、道幅が狭い、見通しが悪い、歩道がない、車のスピードが速い、道路を横断するとき、なかなか車が止まってくれない等そういう場所がある、合計これが39カ所あります。内訳で言いますと、真井原で7コース、真木山で6コース、神田で8コース、坂江で5コース、松林で11コース危険な場所があります。

子どもたちが、いつ事故に巻き込まれてもおかしくないような状況にあります。親御さんたちは、子どもたちを送り出した後も常に心配しております。今後、交進小学校区を「あんしん歩行エリア」にさせていただき、歩道整備やゆとりのある歩行空間の整備をしていただきたくご要望申し上げたいのですが、ご検討をいただけますでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

先ほどもご答弁申し上げたところなんですけれども、いわゆる国の指定の中での「あんしん歩行エリア」につきましては、人口集中地区とかそういう条件がございまして、今指定しておる形での指定というのは難しいのではないかと考えております。

なお、そういう歩行エリアに指定する、しないは別に至りまして、市といたしましては関係課と十分に調整を重ねまして、いろんな条件を踏まえた中で調査、検討し、安全確保には努めてまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。引き続き道路整備をお願いしたいなというふうに思っております。非常に、車1台しか通れないようなところを通学路として使っているところもありますので、本当に私たちドライバーも冷や冷やししながら運転して通っている部分はあります。早いうちにいろんなそういう整備箇所を行政の方も把握していただき、整備に着手していただきたいなというふうに思っています。

次の質問に入ります。質問要旨①の2、交通安全教育の推進についてお伺いいたします。八街市内では自転車での通勤、そして通学が結構多いように思われます。近年自転車での事故が多発しております。死亡事故も起きております。交通ルールやマナーが守られていない気がいたします。ぜひ各学校で交通マナーや交通ルールを教える教室をしてほしいのですが、各学校での実施状況を教えてください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

特に幼い頃からの交通安全意識の高揚が重要と考え、例年4月から5月の間に市内全幼稚園、保育園、小中学校を対象として、佐倉警察署、千葉県交通安全教育推進員と協力いたしまして各学年に応じた交通安全教室を実施しております。

また、2月には年長児を対象に、新年度から小学校通学に向けた集団登校の模擬体験等も行っております。

近年は、千葉県内でも自転車の運転者が加害者となる交通事故が発生し、多額の賠償金の支払いが命じられる事例が起きており、国におきましても、例年6月1日から道路交通法を改正いたしまして、自転車の取り締まり強化を行っております。

市では、事故の当事者や家族の経済的、精神的不安を軽減するため、交通安全教室の中で、自転車賠償責任保険への加入促進を行っております。また、高齢化に伴い、高齢者が関わる交通事故が増加しており、市でもシルバー人材センターでの自転車交通安全教室を開催しておりますが、今後高齢者への交通安全教育がより重要となりますことから、充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、二州小学校におきまして、長年にわたり千葉県自転車安全教育指導員である大野豊さんを中心にPTAや教育後援会の方々による自転車安全教室が実施され、事故防止に貢献していただいております。

○木村利晴君

ありがとうございます。やっているところもこうやってあるのですけれども、やっていない学校も現実にはあるようなんです。ですから、そういうところもしっかりとやっていただけるように行政側からも指導していただければありがたいかなというふうに思います。

また、今市長答弁の中で、高齢者向けの自転車のマナーとか、そういうものを教育していただければ、高齢者の事故も結構多いので、自転車に対する対応を考えていただければありがたいかなというふうに思っております。

次の質問に入りますが、次の要旨②交通安全環境の充実についてお伺いいたします。

要旨イ、交通安全施設の整備なんですが、カーブミラーだとか道路鋏など、交通安全施設の整備状況についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

交通安全施設でありますカーブミラーや自発光式の道路鋏の整備につきましては、地域住民の要望として各区長や自治会長さんから申請をいただき、公共性や設置効果等を判断し設置を行っております。

また、路面表示につきましては、停止線など交通規制にかかるものにつきましては千葉県公安委員会が実施しておりますが、注意喚起などの道路管理者が設置できるものにつきましても、警察署の関係機関と協議し設置を行っております。

○木村利晴君

ありがとうございます。カーブミラー、道路鋏、区画線、路面表示、先ほど言いましたグリーンベルトの舗装など、各地域での設置要望が出されていると思います。その要望に対する達成率についてはどうなっているのかお伺いいたします。わかる範囲で結構です。

○総務部長（武井義行君）

今ご質問いただきました、まずカーブミラーでございますけども、平成25年度から平成27年度、今年度まで3カ年の実績でちょっと答えさせていただきます。

まずカーブミラーにつきましては、合計で47カ所の要望が出ております。これにつきましては、現地を確認いたしまして、目視が可能な場所等につきましては設置は行っておりませんけれども、そういった現地調査を行った中で35カ所、74.5パーセントを設置しております。

それから、道路鋏につきましては、この3カ年で要望が上がったのは今年1カ所のみでございます、これも今年度中に設置する予定になっております。

それから、あとこれは道路河川課の方が実際に施工の方を行っているのですが、まず区画線です。この要望につきましては3年間に8カ所出ておりまして、5カ所施工済みとなっております、達成率で申し上げますと62.5パーセント。

それから、路面表示につきましては6カ所の要望がありまして、2カ所施工済みとなっております。達成率は33.3パーセント。

あと、グリーンベルト舗装ですけども、これは要望は1カ所あったのですが、今のところ未施工という状況になっております。

以上です。

○木村利晴君

ありがとうございます。通学路の路側帯に白線及びグリーンの舗装が施されていると、歩行者もドライバーも意識をして互いに安全に気を使ってもらえるのかなとは思っていますので、非常に期待をするところですけども、現在八街市では1カ所だけですか要望が。私が見たところで、吉倉から四木に行く道路しか見ていないのでどうなのかなと、今後また施工されて

いくのか、ちょっとお聞きしたい。

○建設部長（河野政弘君）

グリーンベルトにつきましては、現在の時点で一応6カ所、合計で3千536メートル施工してございます。参考までに内訳でございますけれども、平成24年度に一区39号線、1千580メートル、25年度に、先ほどご説明申し上げました114号線が886メートル、26年度で三区4号線に313メートル、同じく三区7号線に290メートル、27年度では三区10号線に405メートル、五区12号線に52メートル設置してございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。やはりグリーンベルトは、今後通学時においては順次施工していただければいいのですが、これの予定として、優先的に通学路に施工する予定がおりなのかお聞きいたします。

○建設部長（河野政弘君）

道路改良を伴うような歩道整備となりますと、用地等の確保も必要でございます、事業費、あるいは事業期間も要します。そうした中で早期の整備は難しいというような状況でございますので、この中でグリーンベルトの舗装につきましては比較的簡易に、車両、また歩行者の注意喚起を、現状道路の中でできるということの有効とされますので、市道の状況等を勘案しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問になります。要旨②ロの質問です。

信号機の設置や交通規則の促進に対してお伺ひいたします。

早く押しボタン式信号機が取り付けられるといいのですが、私は平成24年3月議会におきまして夕日丘区坂江公民館付近の県道22号線の横断歩道に押しボタンスイッチの信号機を取り付けていただきたいと要望してまいりました。が、いまだ設置されておられません。そのとき市長より答弁をいただいております。主要地方道千葉八街横芝線の坂江公民館付近にあります既設の横断歩道にも信号機はなく、現状の交通量等では危険があることから、新規に信号機を設置していただけるように佐倉署へ要望したいと考えておりますということです。その後の進捗状況はいかがかお伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

信号機の設置につきまして、千葉県公安委員会が、設置効果、緊急性、住民の要望等を考慮し、より必要性の高いものから設置を行っております。ご質問の主要地方道千葉八街横芝線の坂江公民館入り口の横断歩道につきましては、既に佐倉警察署を通じまして千葉県公安委員会へ押しボタン式信号の設置を要望しております。今年度も8月4日付で要望書を提出しておりますが、信号機が設置されておりますローソン八街松が丘店前交差点から距離が近いこともあり、設置には至っておりません。

市といたしましては、通学児童などのためにも押しボタン式信号の必要性は認識しておりますので、今後も継続的に粘り強く要望してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。引き続き要望していただきたいのですが、学童の通学路の中の横断歩道ですので、早急な対応をお願いしたいのですが、設置に対して優先順位を上げる方法は何かないのでしょうか。ちょっとお尋ねいたします。

○総務部長（武井義行君）

優先順位を上げる方法ということでございますけども、ただいまの市長答弁の中でも触れさせていただきましたが、信号機の設置につきましては千葉県公安委員会の方が設置の効果、それから緊急性、住民の方からの要望等、こういうのを勘案いたしまして、必要性の高いところから設置している状況でございます。設置にあたりましては信号機の柱、これの設置場所ですとか、横断者のたまり場所、これらの確保が必要になりますけれども、坂江公民館につきましては既に横断歩道が設置されているという状況でございます。歩行者のたまり場、これも既に確保されている状況にあると思います。そういったことから申し上げますと、言っている要件は整っていると考えておりますので、市といたしましても継続的に粘り強く要望してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっとしつこいようですが、私は毎日その横断歩道で旗出しをしているのですけれども、とても親切なドライバーさんがいて、本当に子どもがいるとすぐとまってくれるような人もおります。また、旗を出しているにもかかわらず、歩道と旗を避けて素通りしていく車もあるのです。ですから、こういう人たちに子どもたちが横断しているんだよという認識をさせたいのですけれども、今学童の横断歩道という標識はあります。それにもかかわらず、旗も出しているにも関わらず通り抜けていくような、こういう無謀なドライバーもいますので、この人たちにどうしたら認識させていけるか、この辺のところを方法があれば教えていただきたい。

○総務部長（武井義行君）

学童が横断しようとして、また横断中であると。そういった状況をドライバーの方に認識させて安全に道路を横断するためには、やはり押しボタン式信号ですとか、信号の設置、これが一番早く効果的だと思います。

ただ、今お話のあった坂江公民館のように、歩道があっても信号機がないという場所につきましては、今、実はゼブラストップ活動というのをやっております。このゼブラストップ活動といいますのは、横断歩道、これは和製英語でゼブラゾーンと申しているのですけど、そのゼブラを取りまして、前方、ブレーキ、ライトとこの3つをドライバーに強く意識させるということで、横断歩道の手前で確実なストップを徹底することとか、交通事故をストップさせるといったような活動を警察も含めて今実施しているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。ぜひそのゼブラゾーンなど、横断歩道の手前で取り付けていただきたいなど。本来であれば信号機にまさるものはないのではないかと思います。信号機が設置されるまでそういう対処法でも何かしないとドライバーは気付いてくれない。うっかりしている方もおられるのです。横断歩道まで突っ込んで来てはっと気がつくような、そんな顔をされる方も中にはおられますので、その手前で気がつくような、そういう施策をしていただければ、本当に子どもの安心が守られるかなというふうに思っておりますので、その辺のところ、よろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

まちの安心、安全について質問させていただきます。

(1) 防災について、要旨①防災訓練について、要旨イ、防災訓練の実施についてお伺いいたします。

2月21日日曜日、実住小学校で防災訓練が実施されました。市を上げての訓練は、防災意識の向上にとっては非常に効果のある取り組みと評価しております。八街市は活断層もなく、海からも20キロぐらい離れて、しかも高台に位置しておりますので、大きな地震による被害や津波の被害は考えにくいと思われれます。しかし、何が起こるかわかりません。想定外の災害も視野に入れ、地域防災に取り組んでいく必要があると思われれます。そして、何よりも日頃の訓練が、いざ有事のときに発揮し、事なきを得ることが可能となります。日頃の訓練が非常に大事になってまいります。

そこで質問いたします。市の防災訓練を八街市全域で一斉に実施することはできないのかご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本年度の市主催の防災訓練につきましては、去る2月21日の日曜日に実住小学校におきまして、学区内にお住まいの皆様を対象に実施したところでございます。

防災訓練につきましては、訓練を通じて地域住民の防災意識の高揚を図ることを第一の目的としており、各地域で自主的、かつ継続的に訓練が実施されることになるよう、毎年会場を変えて実施しているところでございます。今後、各地域で自主的に防災訓練が実施されるようになりましたら、八街市地域防災計画に基づく市内一斉の避難訓練、避難所運営マニュアルに沿った避難所の設置・運営訓練、災害対策本部への情報伝達訓練など、実際の災害を想定した、より実践的な訓練の実施を検討してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。学校、自治体単位で同時にすることで、今まで見えなかった部分が見えてくるのではないのでしょうか。各学校区で今持ち回りでやっておられますけれども、1単位でやっているとはほかの地域がまた意識が非常に低いというようなこともございますので、やはり消防署の協力は今までどおり各学校を輪番で回っていただき、地域の個別の問題

点を聞いていただければいいかなと。

また、指導を願えればもっといいかなというふうに思っております。今、ご答弁の中でもこれから一斉に訓練をされるということですので、これを実施していただきたいというふうに思っております。

各地域が毎年継続して訓練をされ、有事の際に自然に体が動き、防災活動が円滑に行えるよう指導していただきたいと思っております。各地区での消防団の日頃の訓練と同様に一般市民も日頃から訓練をしていれば、自分のことは自分で守れるようになり、自助、共助で減災につながっていくと思われます。各地区で毎年の防災訓練をすることが、やはり大事なことになってきますので、この点をよく皆さんに周知されまして、一斉で防災訓練ができるよう要望いたします。

次の質問ですが、要旨口、防災体制の充実についてお伺いいたします。

災害はいつやってくるかわかりません。昼間の時間帯であれば、大人の男性はほとんど家にいないと思われます。留守番で家にいるのは高齢者や女性、子どもたちと想定されます。このとき一番頼りになるのは、地元の中学生、高校生ではないでしょうか。この頃は体も急激に大きくなり、力もついてきております。2月7日に開催されましたロードレースを見ても、中学生・高校生の活躍が極まっております。特に3キロの男子では、上位に中学生が何人も入っております。また、10キロ走では高校生の活躍も顕著でありました。

地域防災を考えたとき、現実的な体制は誰を核に考えたらいいか、どの人たちが一番活躍してくれるのか考えていかなければなりません。有事のとき、中学生・高校生と地域住民がどうコラボして防災活動ができるのか、考えていくことも大切なことだと考えております。地元中学生・高校生を交えた地域防災体制が不可欠であり、本市にとって地域防災の核は、地元中学生・高校生であるとした体制づくりを推進していただきたいと思っておりますけれども、本市で目指す防災体制の充実はどのような充実体制なのかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

災害時には地域住民の多くが被災者となり、学生などの若い世代の力を含めた地域防災力の強化が求められております。そのため、中学生や高校生の若い世代にも防災意識を高めてもらうことと、災害時において自分たちにもできることを考えてもらう機会が必要であると考えておりますので、来年度以降の市の主催の防災訓練におきましては、中学生や高校生にも参加いただいて、避難所運営や初期消火及び応急救護などの体験ができるような訓練も取り入れてまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。八街市は活断層もなく、地震の被害も他市に比べると少ないと思われます。しかし、家屋の倒壊だとか火災発生等は避けられないかと思ひます。また、停電による被害もかなり甚大ではないでしょうか。この街で起こり得る被害を全て想定し、お隣同士の助け合いの大切さも理解していただけるようご指導いただき、八街市の安全・安心な

防災体制を構築し、中高生の防災訓練の参加を含めた防災体制の充実を図っていただきたいと思っています。

防災に対して、最後の質問になりますけれども、防災無線について、ちょっとお伺いしたいと思います。

今、防災無線は全てデジタル化になったのでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

デジタル化はまだ16カ所です。今回の新年度予算でそのほかの部分のデジタル化の予算を計上させていただいております。

○木村利晴君

ありがとうございます。今防災無線が放送されたときに、前にも質問したのですが、どうしても最初の声はずっと聞こえるのですが、後追いでまた同じ放送がかぶって入ってきているのです。これをやられると、前の放送の次の部分がかぶった部分は聞こえていないのです。ですから、できれば一斉に、一度にかぶらないような形で放送していただければありがたいかなというふうに思っています。非常に、次の言葉が聞こえていないのです。最初の、何か言っているのはわかっているのですが、次の放送がちょっとタイムラグで出てくるのです。これを何とかしていただけるともっと聞きやすくなるのではないかと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

緊急放送としましては、どうしても同時に放送しなきゃならないということもありまして、近くの防災無線はすぐ聞こえますけれども、遠くにあるものは聞こえてくるのが時間差で聞こえてしまうと。これは、なかなかこれを改善するというのは大変難しいところだと思いますけれども、これはデジタル化でそれが解消できるかということ、ちょっとその辺は難しいという点もあるのかなと考えます。ただ、ちょっといろいろ研究した中で、少しでも聞き取りやすいようには工夫してみたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。本当に、実際に私は職場が四木で昼間いるときが多いのですが、そのときに最初何か放送しているなど耳をすませて聞いているのですが、その後かぶったように放送が流れてくるので、最終的には何を言わんとしているのかがちょっと判断つかないというような状況がございました。その辺をちょっと検討していただきたいというふうに思っております。

あと、今回防災無線、防災訓練のときに鳴っていなかったのですが、今後八街市が一斉に防災訓練をするということになれば、防災無線でお知らせするようなことは考えておられますでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

先ほど来、議員さんからご提案がありました市内全域一斉にということであれば、当然これは全域一斉に放送をかけるということになるかと思います。

○木村利晴君

ありがとうございます。防災無線がうるさいと言われる方がおられるのですけども、街の安心・安全のために流す放送ですので、皆様のご事情はいろいろとおありでしょうけれども、行政側としては毅然とした態度でそういう防災無線に対しては放送していただきたいなというふうに思っております。デジタル化すると防災無線の音量の調整が、スピーカーの向きをスピーカーごとに調整されるようなことも伺っておりますので、その辺のところも含めた形で今後防災無線を活用していただければというふうに思っております。

以上で防災に関することについては終わります。

次の質問ですが、健康と思いやりにあふれる街づくりについて質問させていただきます。

(3) 一人ひとりの健康づくり支援について。

要旨①自己管理による心と体の健康づくりの普及と啓発について、具体的にはどのような普及と啓発をされているのかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、市民一人ひとりが自己管理による心と体の健康づくりができるように、特定健康診査をはじめとする各種検診や健康教育、健康相談、生活習慣病予防講演会を実施しております。健康教育では、特定健康診査での血液検査の結果が要指導域の方を対象に糖尿病の予防、重症化予防に必要な知識の習得や生活習慣と検査値の改善を行えるよう、「血糖値が気になる方の糖尿病予防教室」として、11月から2月にかけて4回シリーズで実施いたしました。

健康相談では簡易的な骨密度検査や市民の相談の場として、「街の健康相談室」を総合保健センター、スポーツプラザ、南部老人憩いの家、計3カ所において実施いたしました。

また、昨今、急激に変化する環境の中で、仕事や人間関係などさまざまなストレスにより心の健康を損ねてしまう方が増えており、いまや心の病も高血圧や糖尿病などと同様に生活習慣病の1つとして取り上げられております。

そこで、生活習慣病予防講演会としてメンタルヘルスをテーマに講演会を3月に実施する予定であり、心の健康についても広く周知していきたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。病気はそうなる原因があるから結果として出てきているわけですが、原因を1つ1つ根本から解決してやれば、薬を飲まずに治っていくものと考えております。

本市では、市民一人ひとりが自己管理による心身と健康づくりができるよう、予防に力を入れて取り組まれているということですが、各種検診、健康教育、健康相談、生活習慣病予防講演会等実施され、どのくらいの方々が参加されているのか、また各種診断によって生活習慣病を含む病気の発見する確率はどのくらいなのか教えてください。

○市民部長（石川良道君）

27年度の状況についてご説明いたします。

まず特定健康診査ですが、受診者数が4千701人、受診率が25.9パーセントであります。それから後期高齢者健康診査、こちらが1千345人、22.7パーセント。胃がん検診、3千540人、16.8パーセント。大腸がん、6千839人、32.5パーセント。それから子宮頸がんについては、27年度、まだ実施中でございますので26年度のデータで申し上げますと、受診者数が1千521人、18.8パーセント。乳がん検診、5千816人、39.1パーセント。肺がん、4千600人、21.9パーセント。結核、こちらも同じ数字で4千600人、21.9パーセント。前立腺がん、2千755人、38.1パーセントであります。

それから、病気を発見する確率ということでございますが、各種検診の精密検査の対象となった方、この割合で申し上げさせていただきます。特定健康診査、精検率0.7パーセント。後期高齢者健康診査、精検率0.4パーセント。胃がん8.2パーセント。大腸がん6.8パーセント。子宮頸がんは26年度ですが1.2パーセント。乳がん4.1パーセント。肺がん1.2パーセント。結核0.5パーセント。前立腺がん4.9パーセントであります。

○木村利晴君

ありがとうございます。検診で発見、あるいはいずれなるであろう予備軍に対して、やはり食生活や運動、休養など、生活習慣の改善が必要だと思いますけれども、この改善に対する指導はどのような形でされているのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○市民部長（石川良道君）

27年度、今年度の実績で申し上げますと、8月に実施いたしました特定健康診査での血液検査の結果が要指導の方、こちらを対象に糖尿病の重症化予防に必要な知識の習得や生活習慣と検査値の改善が行えるよう、11月から2月にかけて4回シリーズで教室を設けております。血糖値が気になる方の糖尿病予防教室というものでございます。こちらにつきましては、内容として保健師さんから栄養士さん、歯科衛生士による講話ということで、具体的には様態、病気の状態の話。それから運動療法、食事療法、それから歯周病予防、そういった内容での講話。それから運動管理士による運動実技。また、栄養士による調理実習を行っております。

また、街の健康教室、こちらの方では骨密度検査を実施し、栄養相談等保健師、栄養士、歯科衛生士による講話を行いまして、市民の生活習慣の改善に努めたところでございます。こちらについては156人の参加を得ております。

なお、休養に関しましては、先ほど申し上げました生活習慣予防講演会におきまして、メンタルヘルスをテーマにした講習会を予定しております。

○木村利晴君

ありがとうございます。いろいろな取り組み、非常に評価するところですけども、運動器具を使わない、運動器具を頼らない気軽な運動があるということなんですけれども、これについてはどういうものがあるのでしょうか。

○市民部長（石川良道君）

運動器等に頼らない手軽な運動ということですが、こちらは個々の生活習慣の中に手軽にできる運動習慣を付けていただくということが、生活習慣の改善には必要であるわけでございます。その代表的な運動、これはウォーキングがございます。さらに、体の柔軟性を養うラジオ体操、それからストレッチなどにつきまして、保健推進による伝達講習会などで行っているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。あと、栄養士さんによる調理実習というのがあったと思うんですけど、この調理実習というのはどういう調理をされているのか教えてください。

○市民部長（石川良道君）

これは一例でございますが、脂質異常症改善のための調理実習というふうなことで、献立としてはサツマイモ、あるいは里芋を使ったお芋ご飯、それからサバとトマトの缶詰を使ったサバのトマトみそ煮、それからワカメ、シメジ、キュウリを使った酢の物、それからリンゴ、バナナ、牛乳を使ったデザート、こういうものを調理実習として、一例ですけど実施しているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。本当にいろんな形で生活指導をしていただければ。また体質改善もされていくのかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

質問事項3になりますけれども、要旨③健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育に取り組みますとありますが、本市で目指す食育とはどういうものなのかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

食育基本法では、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものを位置付けるとともに、さまざまな経験を通じまして食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められておりますとされております。

このことから、市では望ましい食習慣の実践として、乳幼児から高齢者まで幅広い年代に向けた食に関する栄養指導を行っております。乳幼児の栄養指導は、乳児相談や検診におきまして、離乳食の相談、指導を行っており、幼児期の健全な食習慣を築くために子どもの食教室を開催しております。中高年の栄養指導は、生活習慣病や低栄養を予防するための栄養相談や発芽玄米などの健康によいとされる食材を利用した調理実習を実施しております。教育現場では、学校給食センターにおきまして、小・中学生を対象とした食に関する指導として学校を訪問いたしまして、食育の授業や食育だよりの発行などを実施しております。

また、本市の指導農業士やJA千葉みらい青年部などにおきまして、小学校へ食育活動の一環で落花生の播種指導や掘り取り体験授業などを行い、農産物の収穫の喜び、農産物への

感謝の気持ちを学ぶ機会を設けていただいております。

今後も八街市基本計画に掲載してありますとおり、農協や関係する団体との連携をし、先進的な取り組み事例も参考にしながら健全な食生活の実践に取り組んでまいりたいと考えております。

○木村利晴君

どうもありがとうございます。生活習慣病とは日常的な生活習慣が原因となって発症いたしますが、中でも食べ過ぎと運動不足が二大要因といわれております。食習慣には、食べ過ぎだけではなく食事内容にも大きな問題があります。その質の悪さこそ一番重要視すべき問題点なのだと思います。大切な栄養素が不足しているのに、カロリーだけ高いといった現代型栄養失調がさまざまな病気や生活習慣病を引き起こしているという現状があります。そこに目を向けることが大切だと思っております。

現行医療の実態と生涯医療費というのが2005年の5月15日付朝日新聞に掲載されておりました。一人当たりの生涯医療費は2千300万円に上ります。そのうち半分は65歳を超えてから使っている。人口は50年前の1.5倍ですが、医療費は140倍になっている。医療業界は悪気はなく無意識に患者さんをマーケットと考えているので、予防に力が入らない。これでは国力全体が落ちていくのみ、解決は予防しかないが、無策・出来高払いの保険制度が障害になっているといった内容のものです。

本市においても、少子高齢化による医療費負担が年々増大しております。医療に頼らない健康な高齢者が増えていく取り組みをしてほしいと思っております。本市においては、しっかり予防に力点を置いた一人ひとりの健康づくり支援に取り組んでいただきますことをお願いいたします。私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（加藤 弘君）

以上で誠和会、木村利晴議員の個人質問を終了します。

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時07分)

(再開 午後 2時17分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、小山栄治議員の個人質問を許します。

○小山栄治君

誠和会の小山栄治です。今回は、安全・安心な街づくり、選挙について、農業問題について質問をさせていただきます。

まず初めに、安全・安心の街づくりのうち防犯について質問をさせていただきます。

北村市長をはじめ市担当職員のご努力により、少しずつ犯罪が少なくなっているように思います。これからも安全・安心な街づくりのためにご努力をいただきたいと思います。

昨年総合計画2015ができ上がり、今後5年間の基本計画が出されましたが、主な計画事業についてまずお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

総合計画2015、2の街「めざします！安全で安心な街」、第4節、防犯施策の充実につきましては、3つの主な計画事業がございます。

1つ目といたしまして、防犯体制の強化がございます。警察署設置の促進として、以前から防犯体制の強化を目的に、幹部交番の警察署への格上げを関係機関へ要望しているところでございますが、引き続き強く要望してまいります。

2つ目といたしまして、地域防犯活動の推進がございます。防犯活動団体の支援として、自主防犯組織をはじめとする地域の目が犯罪抑止に最も効果的であることから、警察と連携して防犯活動団体の設立、活動支援を行ってまいります。

また、防犯灯と防犯カメラの設置と適正な管理として、計画的な設置と適正な維持管理を図るとともに、防犯灯の早期LED化を実施してまいります。このほかにも、教育委員会が実施することも110番事業の支援として、児童・生徒が犯罪から身を守る際に助けを求められることができる「こども110番の家」への保険加入や、登録促進のための市広報等による周知及び啓発看板の設置を行ってまいります。

また、青少年犯罪の防止では、八街市青少年相談員による地域パトロールのほか、青少年交流会や少年少女のつどい大会を開催して、青少年健全育成の推進を図っており、今後も子どもたちの防犯、健全育成に努めてまいります。

3つ目といたしまして、防犯意識の高揚がございます。防犯運動の推進として、警察、各防犯関係団体と協力し、街頭啓発を行うとともに、広報誌やホームページ、回覧文書などを活用し、広く市民に防犯意識の高揚を図ってまいります。

また、防犯情報の提供として、犯罪被害発生や不審者情報につきましては、迅速な情報提供が次の犯罪防止に有効となることから、警察からの情報提供を防災行政無線やメール配信サービスを活用し、迅速に提供してまいります。

今後、この3つの主な計画事業を柱といたしまして、安全・安心な街づくりを推進してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

警察署の設置に向けては、前から場所等をどこに作るのかというような質問もございましたけども、2015計画ができましたけども、警察署の設置に向けて場所等、市の考えをお伺いしたいと思います。

○総務部長（武井義行君）

警察といえば幹部交番が八街にあるわけですが、基本的にはこの幹部交番が警察署に格上げになるというような形で考えておりますので、これは警察の方で最終的には判断をされることだと思いますけども、場所的にはやはりあの場所になるのかと思います。

また、現在設置に向けての要望につきましては、やはり警察署の設置というものは犯罪抑止、それから地域の安全という面で、ぜひとも八街市に必要なだというふうな認識はしております。それで、また市民の方からも大変要望が多いということもございまして、以前からこれは市長会などを通じて要望活動は続けてきているところでございますけれども、平成24年度、少し前になります、これは市長、山本県議会議員とともに県警本部長の方へ直接要望書の方の提出も行っている状況でございます。

○小山栄治君

現在の交番のところへ建てる計画ということですが、昨日も一般質問の中で、ふれあいバスターミナル、これを八街駅南口の方に移す計画というような答弁がありましたけれども、この警察署の格上げにつきましても、ふれあいバスターミナルの移転というのは大切なことだろうと私は以前から考えておりましたけれども、この移転に伴うバスターミナルの計画がどのようになるのかお伺いしたいと思います。

○総務部長（武井義行君）

ふれあいバスターミナル、この移転につきましては、現在は中央公民館前、いわゆる八街幹部交番の隣にターミナルがございます。ここを起点にしまして5コースが発着しているような状況でございますけれども、現在八街市地域公共交通協議会におきまして、地域公共交通のマスタープランと題します八街市地域公共交通網形成計画の策定作業を行っております。現在2月16日から2月29日までの間パブリックコメントの手続きを行っております。広く市民の皆様からのご意見を伺うということで実施しております。

計画案の概要に若干触れさせていただきますけれども、ふれあいバスの見直し再編に関する検討、これを行いました結果、ふれあいバスのコース、これを5コースから4コースにいたしまして、これまで網羅性と言うことで市内全域をという形で循環させていたのですが、要望等をいろいろ配慮する中で、速達性をまず重視しようということで運行の見直しを図りまして、バスターミナル、これも現在の場所からJR八街駅南口の方へ移転する計画となっております。これによりましてJR、それから路線バス、ふれあいバスの乗り継ぎ強化も図られるのかなというふうに考えております。

以上です。

○小山栄治君

現在中央公民館の前にありますバスターミナル、あのようなものを南口にも作る計画なのか、それとも簡単な待合室のような、どのようなターミナルができるのかお伺いします。

○総務部長（武井義行君）

具体的な形につきましては、これから実際に検討していくこととなりますけれども、今あるようなものにはならないのかな、ただ乗務員の方とか待つ方が待機できるようなスペースというのはある程度確保しなきゃいけないと思いますけれども、恐らく簡易なものになるのではないかとこのように考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。

続いて、昨日小高議員の質問に対して、防犯ボックスについて積極的に設置する考えだというような答弁がありましたけれども、防犯ボックスは防犯力強化のために平成25年11月から千葉市、市川市の2カ所で試行運行を開始して、防犯ボランティアと連携して合同パトロールなど大きな成果を上げていると聞いております。そして、防犯ボランティアの人数も増えてきたという結果も出ているようですけれども、防犯ボックスができることによって防犯活動団体の組織づくりも大きな働きをしているようです。

そこで、もう少し具体的に、本市において防犯ボックス設置に向けての取り組みについてお聞かせいただきたいと思えます。

○副市長（榎本隆二君）

防犯ボックスに関しましては、昨日小高議員さんの質問でも市長からご答弁したとおりでございますけれども、今までは県が主体となりまして、千葉市中央区、市川市、柏市、船橋市と設置を進めてきたわけでございます。そして、今回県の当初予算案というのが、28年度の当初予算案が示されまして、その中で市町村が設置する場合の補助制度ということで新たに示されたということでございます。

具体的な内容につきましては、まだ予算が成立してから、その後に県の方で募集要項等が示されるかと思えますので、それを見てまた具体的な、本市としてどのように取り組んでいくかというのは検討していくことになろうかと思えますが、補助等の内容につきましては、防犯ボックスの、昨日も申し上げましたが、防犯ボックス設置費用の全額を県が補助する、勤務員の人件費につきましても3分の2、これは5年間で上限年間600万ということでございますけれども、そういった手厚い補助制度があるということでございます。

○小山栄治君

防犯ボックスができることによって、非常にメリットが多いという話を聞いております。本市においてもできるだけ早く防犯ボックスができることを期待したいと思っております。

続きまして、「こども110番の家」について若干お聞きいたしますけれども、平成13年4月からこの事業が行われているようですけれども、登録者数の推移をお伺いしたいと思います。

○教育次長（吉田一郎君）

登録者数につきましては、平成25年度末で1千916件、平成26年度末で1千928件、平成27年度は現在のところ、1千932件と若干の増加ではございますけれども、ほぼ横ばい状態でございます。

○小山栄治君

大体横ばいということで、わかりました。「こども110番の家」ですけれども、これは子どもたちがいざというときに駆け込む避難所として作られているにもかかわらず、子どもたちが110番の家のことにあまり理解をしていなかったり、知らない人の家に飛び込めなかったりという、取り組みの効果が薄くなってしまふ、そのようなことがあるようですけれども、

それを解決しないとさまざまな取り組みが行われて、各地でいろんな取り組みが行われております。

例えば、子どもたちにアンケート調査をして、そのことによって「こども110番の家」の認識を高めたり、110番の家を見つけたらスタンプを押してあげるといような、「こども110番の家」ウォークラリーを実施しているところがあったり、また寸劇のようなものにして、実際に駆け込む場面を想定して模擬体験防犯訓練を行っていたり。また、子どもたち自身が通学路を歩いて、いざというときに助けを求めるのにふさわしいお店とか、家を探して、自分たち自身で「こども110番の家」にここはなってほしいなというのが、見付けて協力をしてもらう、そのような取り組みをしているところもございます。

また、ドイツでは駆け込むだけではなくて、道を尋ねたり、お水を途中で飲ませていただいたり、電話を貸していただいたりという、避難所以外の協力をしてもらっている「こども110番の家」の制度などもドイツでは行っているようです。

このような各地の取り組みがありますけれども、今後子どもたちが安心して気軽に「こども110番の家」を利用できる、駆け込みできるというような、本市の取り組みがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○教育次長（吉田一郎君）

現在のところ、本市では登録していただいた家庭に「こども110番の家」のプレートを表示していただくほか、地域に警察看板を設置するなど、子どもや地域の方々には、困ったことや危機を感じたときに逃げ込むことができる場所があることを知っていただくように周知を図っている点と、また犯罪の抑止効果を発揮するようにしてございます。

児童・生徒につきましては、小学1年生と中学1年生に対しましては周知チラシを配布するようにしてございますけれども、とりたててそのような取り組みというものは今のところ行ってはございません。

○小山栄治君

せっかく「こども110番の家」、これは看板プレートをかけているところがたくさんありますけれども、実際は私、町なかを歩いていても、なかなか「こども110番の家」の看板プレートを見ることが難しいというか、なかなかないのでございますけれども、その辺は新しく家を直したり、そういうときに取れてしまうのかなとも思いますけれども、その辺も一度協力していただいているところにもう一度確認というのでも必要ではないかと思っております。

それから、地域で守る子どもの安全という「こども110番の家」の協力家庭の皆さんということで、対応マニュアルというものができているのですけれども、これは協力してくれた家庭の皆さんがみんな持っていると思うのですけれども、これは協力してくれる家庭に一度だけ配られるものなんですか。それとも、定期的に何年かに一度配られるものなのか、その辺いかがでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

「こども110番の家」に登録いただく際に配布してございます。

○小山栄治君

私も割とだらしがないので、こういうものをもらってもすぐなくなって、どこかへ行ってしまいうんですけども、せっかくこういう対応マニュアルがありますので、これも何かすぐ目に入るようなところにあるとか、これを活用できるような何かいい方法を考えた方がいいのかなとも思うんですけども、実際に八街でここ何年間子どもたちが「こども110番の家」に駆け込んだという事例はないというようなお話ですので、実際にこれを使ってどうのこうのというのは今まではないと思いますけども、これからもしも何かあったときにこういうものを、みんながこれを知っているという、私もこの「こども110番の家」、協力してなっているんですけども、私もこれはどこかに行っちゃってないです、実際は、申し訳ないですけど。ですので、私のところに子どもたちが来ても、こういうマニュアルがないのでどうしたらいいのかなというような心配もございましたので、ぜひその辺も改善をしていただければありがたいなと思っております。

次に、子どもの犯罪被害が、八街では少ないと思いますけども、子どもの犯罪被害と対策についてお聞きいたします。

○議長（加藤 弘君）

質問者は、担当課はどちらに答弁を求めますか。

○小山栄治君

じゃあ、もう一度、質問を変えます。

最近、子どもたちの犯罪被害、そういうものがあつたのかどうかお聞きしたいと思います。

○教育次長（吉田一郎君）

大変申し訳ございませんでした。ご質問の件につきましては、ここ5年ほどには発生しておりません。また、不審者情報を得た場合には、メール配信サービスにより情報提供の方は図ってございます。

○小山栄治君

最近はないということですけども、日本じゅういろんな事件が、子どもたちが巻き込まれた事件がたくさん起きておりますので、八街市でもメールなどで不審者情報、そういうものも出されておりますので、そういうものもきちんと対策は取れていると思っております。

それから、昨日も小高議員の質問にありましたけども、防犯カメラのことについてですけども、防犯カメラを設置して非常に犯罪が減ったというような数字が出ております。八街市の、今まで千葉県でも。

○議長（加藤 弘君）

小山議員にお尋ねいたします。今現在、質問はどこで質問されているのでしょうか。

○小山栄治君

防犯です。

○議長（加藤 弘君）

(1) の②ですか。

○小山栄治君

①です。

○議長（加藤 弘君）

①ですか。計画事業ですね。

○小山栄治君

計画の中の。基本計画の2015の中の問題です。よろしいですか。

八街市の犯罪の八街ほ番地が、千葉県でワーストワンというような数字が出ておりましたが、防犯カメラを設置することによってそれが非常に少なくなったというような数字が実際に出ております。平成26年から27年にかけて、約36パーセント犯罪が減ったというふうに数字が出ております。

千葉県においても八街ほ番地がワーストワンだったものがワーストワンを返上したというような結果が出ております。ですので、防犯カメラというものは非常に有効だと私は考えておりますけれども、市としてもこれからの、これだけ効果のある防犯カメラの設置、今後どのような計画で行っていくのかご質問いたします。

○総務部長（武井義行君）

防犯カメラの設置につきましては、昨日お答えしたところでございますけれども、やはり地域の幹部交番との協議の中で必要な箇所について、設置について検討してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

それから、(1)の最後になります。

本市について、時々メールまた行政無線で還付金詐欺だとか、市役所を名乗って電話がかかってきたとかいうようなことがあるようですけれども、本市において振り込め詐欺だとか還付金詐欺のような、詐欺でお金を振り込まされた、だまされたというようなことで、本市の発生状況や被害金額がわかればお願いいたします。

○総務部長（武井義行君）

現在私の方で確認しております昨年度の実績です。平成27年1月から12月までの実績で申し上げますと、八街市内で発生しました振り込め詐欺、これは6件ほどございました。被害金額は1千50万円となっております。

○小山栄治君

ありがとうございます。八街市においてそういう被害がないように、しっかりと情報提供をお願いしたいと思います。

続きまして、防犯についての②にいたします。

昨年12月議会で、さくら防犯パトロールネットワーク、八街市地域防犯情報連絡会より、八街市の防犯パトロールと防犯活動団体設置促進に関する要望書が出されましたけれども、この要望書に対しての市としての考え、また回答はどのように行われたのかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

昨年10月27日に開催されました、市内15の防犯ボランティア団体で構成されたさくら防犯パトロールネットワーク、第2回八街市地域防犯情報連絡会におきまして、連絡長から市長並びに議長宛てに八街市の防犯パトロール等防犯活動団体設置促進に関する要望書の提出がございました。

市といたしましては本要望書を受け、今後区長会等で地域、警察、市が連携した犯罪のない明るい街づくりを推進する上で、自主防犯活動が重要であることをお伝えし、防犯活動団体設立に向けた働きかけを行ってまいりたいと考えております。

なお、要望書に伴います回答につきましては、3月末までに書面にて連絡長宛てに回答することとしております。

○小山栄治君

今まで市内の団体から提出されていましたが、こうした市内の団体等の要望書、これほどどのように対応して、どのように回答して今まで来たのかお伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

ただいまのご質問の防犯に限らず、要望を全般的なということでお答えさせていただきたいと思えます。団体とか、あと地元、区等からの要望書の取り扱いにつきましては、その内容に係る課におきまして情報を共有するとともに、事業が実施できるのかどうか、そういったことを検証しまして、またすぐに実施できるのか、または計画として今後計上していくのか、そういった判断が必要になると思えます。そういった判断をした上で、可能なものにつきましては早期に対応するとしておるところでございますけれども、単独では対応できない事業等もございます。これらにつきましては関係機関と協議して、今のところ対応しているところでございます。

○小山栄治君

市民からの要望はできるだけ正確に伝わるように、回答していただけるように、これからもお願いしたいと思います。

次に、質問事項の2に入ります。選挙について質問します。

要旨1、投票率向上について質問をいたします。

選挙年齢が18歳に引き下げられ、今年7月に行われる予定の参議院選挙が初めての選挙となる人がたくさんいると思えますけれども、初めての選挙で投票しないと、棄権しちゃうと、また次も投票しないというようなことになると思えますので、始めが大切だと考えます。

そこで、①として、18歳以上の選挙権に向けた対策についてお伺いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

答弁いたします。

本市の18歳以上の選挙権に向けた対策といたしまして、平成25年の千葉県知事選挙から、将来の有権者である八街高等学校と千葉黎明高等学校の生徒に、体験型学習の1つとし

て選挙事務への参加を推進し、政治意識の向上や社会参加意欲の向上を図るため、選挙事務ボランティアとして参加いただいております。小中学生を対象としたものとしましては、選挙体験をしてもらう模擬投票を朝陽小学校6年生を対象に平成28年2月27日に実施し、選挙制度についての講座を八街南中学校3年4組を対象に平成27年10月14日に実施しております。

国では、高校生向けに模擬投票や選挙の意義などを内容とする副教材「私たちが拓く日本の将来」を配布していると聞いております。今年7月には参議院議員通常選挙も執行が予定されておりますので、啓発活動を通じて高校生に選挙について関心を持ってもらい、政治意識の向上や社会参加意欲の向上を図ってまいりたいと考えております。

○小山栄治君

7月に参議院選挙が行われますけれども、この参議院選挙から18歳に引き下げられたことによって有権者数は何人ぐらい増えるのか、おわかりでしたらお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

まず、選挙権年齢、18歳ということで、18歳、19歳の八街市における人口でございますが、今年1月31日現在で1千622人となっております。なお、選挙権年齢が18歳以上となりますのは、公職選挙法の一部改正、これが施行されまして、施行後に最初に行われる国政選挙、よって今年の7月に執行が予定されております参議院議員選挙、ここからの適用ということでございます。

○小山栄治君

本市では、高校が黎明高校と八街高校がありますけれども、18歳に引き下げられたということで高校生も有権者の一人となるわけですが、本市において18歳の啓発活動、何かわかるようなことがあればお聞かせいただきたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

本市の投票率、全般的には低い状況でございます。そして、年齢別といいますか、年代別に投票率をちょっと見てみますと、やはり若い世代、投票率が低い状況でございます。選挙権年齢が18歳以上ということに向けた取り組みとしましては、先ほどご答弁申し上げたとおり、八街高等学校、それから千葉黎明高等学校の生徒に選挙事務ボランティア、具体的に言いますと期日前投票、それから投票日当日において、実際に選挙事務に従事していただくというようなことをこれまで行ってきております。

それから、あと明るい選挙推進協議会というものがございまして、こちらは主に選挙の街頭啓発、これを行っていただいております、明るい選挙推進協議会の委員さんとともに高校生に街頭啓発、これと一緒に参加をしていただくということで、このようなことにご協力いただけるように依頼をしまして、そういったことを通じて選挙に対する関心、これを高めるような取り組みをしていきたいと考えております。

○小山栄治君

今回から18歳に引き下げられたことによって、八街市がますます投票率が悪くなるよう

なことのないように、若い層の投票率が上がるように、ぜひ努力をいただきたいと思います。

次に、次の選挙から期日前投票が市役所に加えて文違にある大型スーパー店でも投票できるようにするというような考えがあるようですが、投票率向上には期日前投票は有効だろうと考えます。

そこでお伺いいたします。期日前投票について、本市の考えをお聞きしたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

答弁いたします。

本市の期日前投票所につきましては、主に第4庁舎第4会議室を期日前投票所としております。平成27年8月30日執行の八街市議会議員一般選挙においては、投票率43.71パーセントのうち9.98パーセント、5千897人の有権者が期日前投票をしております。

投票率につきましては、各種選挙において前回は下回っていることから、投票率及び利便性の向上を図るため、八街市議会議員一般選挙において、投票率の低かった第7投票所の地区の商業施設に期日前投票所の増設を検討しているところでございます。

○小山栄治君

期日前投票の、前回は9.98パーセントだということですが、最近の期日前投票の投票率、どのような変化があるのかお聞きいたします。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

それでは、直近に行われております選挙について申し上げますと、まず平成25年7月21日執行の参議院議員選挙ですが、これの投票率43.71パーセントのところ、うち期日前投票が10.46パーセントで、投票者数としましては6千289人です。

次に、その次に行われた選挙としまして、平成26年12月2日執行の衆議院議員総選挙、こちらの投票率が45.14パーセント、うち期日前投票10.70パーセント、投票者6千404人。それから先ほどもご答弁申し上げていますが、昨年8月30日執行の市議会議員選挙では、投票率43.71パーセントのところ、期日前投票が9.98パーセント、人数で申し上げますと5千897人というような状況になっております。

○小山栄治君

大体10パーセント前後というようなことですが、これは期日前投票所を増やすことによって、私は投票率も少しは上がるのではないかと考えておりますので、ぜひ次の選挙、文違区にある大型スーパーの方で投票ができることもぜひ実現していただきたいと思いますが、そのほかに南部の人のためにでも文違の方で一週間やるならば、そのうちの2日でもいいので南部の方でも期日前投票ができるようなことができればいいなと思いますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

今、先ほどの答弁で文違地区の商業施設というふうにご答弁申し上げました。その理由につきましては、まず文違地区が投票率が低いということがございます。そして有権者数が多い。そして集客の見込める商業施設があるということで、効果的であろうという選挙管理委

員会の判断のもとにそちらについて今協議、まだ本決まりではございませんが、まだ細部はちょっと詰めるところがいろいろございますので、現在も詰め作業をしているということでございます。

それから、南部地区もできないかというお話でございますが、まず期日前投票、これを増設、新たに作るということに関しましては2つ問題がございます、まずは二重投票の防止、これは必ずしなければ選挙として成立がしませんので、まず二重投票を防止するためのオンライン化、これを図らなければいけないということが1点ございます。

それから、あとは人力的な問題ですけれども、投票管理者、それから投票立会人、それから実際に選挙事務を行う職員の配置、こういったことが必要になりますので、現状としましては非常に困難な状況でございます。

○小山栄治君

とりあえず、今年度から1カ所増やしていただいて、その状況を見るということも大切なことだと思いますので、その結果投票率が非常に上がってくれば、また考えていただきたいと思います。

次に、質問事項3、農業問題について質問をいたします。

今回は、農業の担い手育成についてお伺いいたします。

まず初めに、担い手育成には認定農業者を増やすこと、また集落営農の育成には大切な取り組みだろうと考えます。

そこで、本市の取り組みをお聞きしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在本市の認定農業者数は199名となっており、平成23年度末の339名をピークに減少傾向にございます。

しかしながら、国や県の補助事業を活用する際、認定農業者であることが要件とされている事業が増加していることから、今後補助事業等の活用を検討している、意欲ある担い手の農業者等を中心に、制度の周知と認定の手続をお願いしているところでございます。

また、この制度は5年間の計画を認定するものであることから、認定の更新時期が到来する方には、再認定に関するお知らせを個々に行い、引き続き認定農業者としての経営の改善・発展に取り組んでいただけるよう努めているところでございます。今後も持続可能な農業を実現するため、担い手経営体となる認定農業者の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、集落営農につきましては、集落を単位として生産工程の全部、または一部について共同で取り組む組織ということになりますが、水田地帯においては、比較的取り組みやすい営農形態であります。本市のような畑作地帯におきましては、なかなか取り組みが難しいところがございます。

しかしながら、将来的には大規模経営化や法人化なども含めまして、必要な取り組みの1

つと考えておりますので、現在進めております「人・農地プラン」策定の中で話し合いを行ってまいりたいと考えております。

○小山栄治君

認定農業者は、平成23年の339人をピークにして現在199人というようなことですが、減少してしまった原因についておわかりになりましたらお願いいたします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

認定農業者の減少の原因でございますが、農業経営者の高齢化によりまして、認定の更新時に再認定を受けないという農業者が増えていることによる減というふうに考えております。

○小山栄治君

わかりました。若い人にできるだけ認定農業者になっていただけるように、ぜひ努力をしていただきたいと思っております。

それから、集落営農ですけども、これはなかなか畑地帯は難しいというような答弁ですけども、現在本市の取り組みはあるのかどうかお聞きいたします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

本市での集落営農の取り組みでございますが、集落営農についてはございません、今のところ。そのほかで多面的機能の維持、発揮を図るため、地域や集落におきまして水路等の法面の草刈りや泥上げといった保全活動に取り組んでいる地区がございます。

○小山栄治君

集落営農の中に機械の共同化だとか、法人を立ち上げてそこで販売、また畑を管理とか、そういうものも多分含まれていると思うんですけども、八街の中にもそういう法人化した農家、そういうものもあると思っておりますけども、そういうものは集落営農の中には入っていないのですか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

法人化している農家様は数件ございますが、それとまた集落営農についての話はちょっと別なものになります。

○小山栄治君

わかりました。

それでは次に、農業インターンシップ事業についてちょっと質問いたします。

3月12日、13日に農業インターンシップ事業が行われる予定になっております。これはまだ行われていない事業ですけども、この事業は、八街市に定住をしていただいて農業をやっていただくという目的だったと思っておりますけども、今回のインターンシップ事業の詳細をお聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の基幹産業である農業を持続し、将来に向けた新規就農者の確保と都市型農業を活かした農業経営者の確保・育成を図ることを目的として、農業と八街市への移住に興味をお持ち

ちで真剣に就農を考えている首都圏等都市住民に対して、短期の農業体験インターンシップを実施し、実際に農作業の体験や八街市に収納する魅力を体験してもらい、将来的に八街市で就農するきっかけのひとつとなるように、地方創生先行型上乘せ交付分であります地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、実施する計画であります。

平成28年3月12日から13日の日程で、定員20名で募集しましたところ、48名の申し込みがございました。現在参加人数の調整及び本市の指導農業士並びに農業士会との受け入れに関する調整を行っているところでございます。この農業体験インターンシップ事業につきましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも位置付けておりますので、継続して実施してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

このインターンシップ事業、3月12日、13日の1泊2日で行われるということで、これから行われることですので結果を見ないとなかなかわかりませんが、これは日本旅行に委託をして行っているようですけども、このチラシを見ますと募集人数20名、旅行代金0円ということで、日程表を見ますと、角屋さんに泊まって1日目に2時から5時まで指導農業士さんのところで農業体験プログラムを行う。また2日目に9時から12時まで、同じく指導農業士さんのところで農業体験プログラムを行うというようなものになっておりますけども。

日本の中でいろんなインターンシップ事業が行われておりますけども、八街に来て農業をやってもらい、それが目的ならば私はもっと違う方法もあるのではないかと思いますけども、これはまだやっていないので結果を見ないとわからないのですけども、今やっている農業体験ツアー、それとあまりこれは変わりがないような気がするのですけども、3時間ぐらいの農業体験をして、これは2日間ですけども、帰っていくというようなことで、ほかでやっているところを見ますと、本当に農業をやるんだという意気込みのある人、また1年以内に農業をやるんだという、それだけの意識のある人を対象にこういうインターンシップ事業を行っている市町村がたくさんありますけども、本市で、これはまだ初めてのことで結果はわかりませんが、もう少しこれから続けていく事業だと思いますけども、調査・研究をしてこれからインターンシップ事業を行う上で、もう少し研究をしていただいた方が私はいいのかなと思いますけども、それについてお聞きいたします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

農業インターンシップ事業におきましても、今年度より実施する事業でございます。これから行う事業でございますので、アンケート等を調査した上で有効性を研究いたしまして、今後の新規就農者に向けまして、インターンシップ事業以外の手法につきましても調査・研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○小山栄治君

農業体験ツアーもそうだったのですけども、旅行代金がゼロというのは、本当にやる気のある人が来るのかなという疑問を私は持つのです。ある程度お金を取ってもいいとか、旅費

は自分で持って八街まで来てもらう、そういう交通費は自分持ちで1週間とか1カ月来ていただいて、本気になって八街で農業をやる、そういう気持ちのある人にまず来てもらった方が八街の農業を行っていく上でも有効ではないかと思うんですけども、そこまでやってしまうとなかなか都会から八街に来て農業をやってくれないのかなとも、そういう心配もあるのですけども。初めてのことでですので結果を見ないと何とも言えませんけども、ぜひその辺の行った結果も見て判断をしていただきたいと思います。

次に、最後の質問になりますけども、埼玉県内で積極的に行われて成果を上げています農業担い手育成塾についてお伺いいたします。

埼玉県では平成22年度から農業担い手育成塾が行われており、現在埼玉県内で20の塾が設置され、成果を上げていると聞いております。

そこで、本市でも農業担い手育成塾が行えないのかどうかお聞きしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

農業担い手育成塾を実施している事例を見てみますと、市町村・農協・農業委員会等の関係機関が連携いたしまして、農業大学校卒業程度の一定レベルの研修を終了した新規参入希望者に対しまして、実践研修、農地確保、資金相談等を実施し、円滑な就農を支援しております。

本市におきましては、新規参入希望者からの農地の確保や資金に関する相談等があった場合には、関係機関と連携を図りながら個々に対応しているところでございます。また、実践研修につきましては、千葉県印旛農業事務所が行う農業経営体育成セミナーを活用しており、基本研修、専門研修、総合研修の合計3年間の研修に、本市からは現在16名の方が参加しております。

ご質問の担い手塾の開設には、受け入れ先の確保などの課題もございしますが、新規就農者の確保に向けて有効な手段のひとつであると考えことから、開設に向けて研究するように指示してあるところでございます。

○小山栄治君

八街市の農業の担い手育成、これはいろいろと研究・調査をして、一人でも多く八街で農業をしていただけるような人材を確保していただきたいということを要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤 弘君）

以上で誠和会、小山栄治議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 3時12分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問